令和８年第３回千葉市議会定例会会議録（第11号）

令　和　８　年　10　月　５　日（月）午　後　１　時　開　議

○議事日程

日程第１　会議録署名人選任の件

日程第２　議案第122号　令和７年度千葉市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第123号　決算の認定について（令和７年度千葉市一般会計歳入歳出決算）

議案第124号　決算の認定について（令和７年度千葉市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）

議案第125号　決算の認定について（令和７年度千葉市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）

議案第126号　決算の認定について（令和７年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）

議案第127号　決算の認定について（令和７年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算）

議案第128号　決算の認定について（令和７年度千葉市霊園事業特別会計歳入歳出決算）

議案第129号　決算の認定について（令和７年度千葉市競輪事業特別会計歳入歳出決算）

議案第130号　決算の認定について（令和７年度千葉市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算）

議案第131号　決算の認定について（令和７年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

議案第132号　決算の認定について（令和７年度千葉市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算）

議案第133号　決算の認定について（令和７年度千葉市動物公園事業特別会計歳入歳出決算）

議案第134号　決算の認定について（令和７年度千葉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算）

議案第135号　決算の認定について（令和７年度千葉市学校給食事業特別会計歳入歳出決算）

議案第136号　決算の認定について（令和７年度千葉市公債管理特別会計歳入歳出決算）

議案第137号　決算の認定について（令和７年度千葉市病院事業会計決算）

議案第138号　決算の認定について（令和７年度千葉市下水道事業会計決算）

議案第139号　決算の認定について（令和７年度千葉市農業集落排水事業会計決

		算）
	議案第140号	決算の認定について（令和７年度千葉市水道事業会計決算）
日程第３	議案第152号	令和８年度千葉市一般会計補正予算（第５号）
	議案第153号	令和８年度千葉市下水道事業会計補正予算（第３号）
	議案第154号	令和８年度千葉市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）
	議案第155号	千葉市立学校授業料等徴収条例の一部改正について
日程第４	発議第 13号	災害救助法に基づく住宅の応急修理制度の拡充及び柔軟な運用を求める意見書について
	発議第 14号	災害発生時における残土条例の弾力的運用を求める意見書について

○出席議員

1番	石川美香君	2番	吉川英二君
3番	茂呂一弘君	4番	岳田雄亮君
5番	須藤博文君	6番	岡崎純子君
7番	黒澤和泉君	8番	野島友介君
9番	山崎真彦君	10番	大平真弘君
11番	渡邊惟大君	12番	桜井秀夫君
13番	青山雅紀君	14番	伊藤隆広君
15番	前田健一郎君	16番	石川弘君
17番	小坂さとみ君	18番	三井美和香君
19番	渡辺忍君	20番	安喰初美君
21番	椛澤洋平君	22番	守屋聡君
23番	蛭田浩文君	24番	伊藤康平君
25番	阿部智君	26番	松坂吉則君
27番	植草毅君	28番	岩井雅夫君
29番	亀井琢磨君	30番	田畑直子君
31番	川合隆史君	32番	麻生紀雄君
33番	段木和彦君	34番	佐々木友樹君
35番	盛田眞弓君	36番	櫻井崇君
37番	森山和博君	38番	酒井伸二君
39番	小松﨑文嘉君	40番	向後保雄君
41番	宇留間又衛門君	42番	中島賢治君
43番	三須和夫君	44番	石井茂隆君
45番	米持克彦君	46番	石橋毅君
47番	白鳥誠君	48番	三瓶輝枝君
49番	中村公江君	50番	野本信正君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	那須一恵君

副市長	橋本直明君	病院事業管理者	山本恭平君
総合政策局長	藤代真史君	総務局長	中尾嘉之君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	市倉秀子君
保健福祉局長	秋幡浩明君	こども未来局長	大町克己君
環境局長	堺　逸樹君	経済農政局長	安部浩成君
都市局長	髙峯聡一郎君	建設局長	山田裕之君
消防局長	市村裕二君	水道局長	日暮秀訓君
会計管理者	橋本欣哉君	病院局次長	柿崎恵司君
市長公室長	山崎　哲君	総務部長	桑本茂樹君
教育長	鶴岡克彦君	教育次長	中島千恵君
選挙管理委員会事務局長	清水公嘉君	人事委員会事務局長	大宮真人君
農業委員会事務局長	鈴木規宏君	代表監査委員	神﨑広史君

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	小名木啓一君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	岡田昌樹君		

○本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名人選任の件
日程第２　議案自第122号至第140号委員長報告、討論、採決
日程第３　議案自第152号至第155号審議
日程第４　発議第13号及び第14号審議

午後１時０分開議

○議長（松坂吉則君）　これより会議を開きます。
出席議員は50名、会議は成立いたしております。

日程第１　会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君）　日程第１、会議録署名人選任の件を議題といたします。
私より指名いたします。34番・佐々木友樹議員、35番・盛田眞弓議員の両議員にお願いいたします。

日程第２　議案自第122号至第140号委員長報告、討論、採決

○議長（松坂吉則君）　日程第２、議案第122号から第140号までを議題といたします。

委員会審査報告書を添付

○議長（松坂吉則君）　決算審査特別委員長の報告をお願いいたします。33番・段木和彦議員。

〔33番・段木和彦君　登壇、拍手〕

○33番（段木和彦君）　決算審査特別委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました令和７年度決算に係る議案第122号から第140号までの19議案につきましては、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、審査の対応について御報告申し上げます。

まず、９月17日に開催された委員会におきましては、正副委員長の互選等を行うとともに、財政局ほか各所管より総括説明を聴取いたしました。

次に、９月18日及び24日に開催された５つの分科会におきましては、各委員より、各所管の決算に対し、多岐にわたる質疑応答に加え、意見、要望が述べられ、精力的な審査が行われたほか、９月29日には各所管への指摘要望事項の検討がなされました。

次に、10月２日に開催された委員会におきまして、文書による分科会報告、さらに各会派の代表による意見表明が行われ、まず議案第122号について採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第125号から第128号まで、第130号、第131号、第133号から第135号及び第137号から第139号までの12議案につきましては、全会一致をもって、また、議案第123号、第124号、第129号、第132号、第136号及び第140号の６議案につきましては、賛成多数をもってそれぞれ原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が審査の大要でございますが、最後に、令和７年度決算審査を終えるにあたり、本委員会としての指摘要望事項を申し上げます。

１、財政については、社会保障関係経費の増大や物価高騰により、今後も厳しい収支状況が見込まれることから、税源の涵養や既存事務事業の見直しを推進しつつ、必要な施策への重点的な予算配分を行うなど、財源の効果的な活用による持続可能な財政運営に努められたい。また、市債については、財政指標への影響に留意し、適正な発行規模を精査するとともに、災害被害復興事業や本市の持続発展につながる必要な投資には、財源として有効に活用されたい。

２、防災・減災対策については、自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市民が平時から自宅周辺の災害リスクや避難先を確認できるよう、ハザードマップ等を活用し、効果的な周知・啓発に取り組むことで、適切な避難行動につなげられたい。

また、被災者の早期生活再建を支援するため、被害認定調査システムや罹災証明コーディネーターの派遣制度を活用するなど、罹災証明書等を迅速かつ確実に交付できるよう努められたい。

３、介護人材については、生産年齢人口の減少や介護サービス需要の増加により、さらに深刻な人手不足が見込まれることから、引き続き、介護事業者に対する処遇改善加算等の取得や職場環境の改善に向けた支援を推進し、介護人材の確保・定着を図るとともに、介護ロボットやICTの導入を促進することにより、介護現場の負担軽減とケアの質の向上に努められたい。

４、こども・若者施策については、基本条例の理念等の周知啓発を通じて理解促進を図るほか、若者が抱える悩みや不安の早期把握及び孤立防止に向けた居場所づくりの拡充に取り組むとともに、意見表明の機会確保や幅広い対象者による社会参加の促進に向けた施策を着実に

推進されたい。

また、本市の厳しい財政状況を踏まえ、貸付事業の適正な債権管理による歳入確保策の推進や事務事業の見直しなども含めた予算編成に留意するほか、事業者等が理解しやすい給付助成制度の運用に資するよう、関係要綱の整備に努められたい。

５、地球温暖化対策については、気候変動の緩和など持続可能な社会を維持していくことが求められていることから、環境教育の面的拡大や体験型イベントの継続・充実を図るとともに、二酸化炭素削減や脱炭素化の意義、重要性をわかりやすく周知啓発することにより、市民の意識、行動変容の促進につながるよう、施策展開に意を用いられたい。

６、本市農業の持続性を高めるためには、担い手の確保・育成が喫緊の課題であることから、ニューファーマー育成研修の受講者が新規就農に結びつくよう、就農前後の支援策を着実に実施するとともに、地域農業を牽引する農業法人等の参入を促進し、参入後も安定して営農を継続できるよう伴走支援に努められたい。

また、経営発展に必要な施設・機械設備の導入への助成や食のブランド千の認知度向上と販路拡大など、農業の成長産業化に向けた効果的な事業展開に努められたい。

７、空き家等対策については、人口減少や少子超高齢化社会の進展に伴い、空き家等の増加が懸念されることから、空き家等の所有者に対する意向把握等調査結果を早期売却や市場流通などの促進に資する施策展開につなげるとともに、地域交流の場としての活用を支援する仕組みづくりを推進し、魅力的かつ快適な住環境の形成に努められたい。

８、道路・橋梁や下水道施設については、市民生活に欠かせない重要な公共インフラであることから、災害発生時においてもその機能を十全に発揮できるよう、修繕・更新の優先順位を明確にし、予防保全と長寿命化を計画的に推進されたい。

また、豪雨時の下水道施設の稼働状況と浸水被害の原因を検証するとともに、道路の冠水状況を迅速かつわかりやすく周知するほか、道路冠水時におけるアンダーパスへの車両の侵入防止策を推進するなど、市民の生命と安全を守る取組の充実に努められたい。

９、病院事業については、医業収支の赤字等により極めて厳しい経営状況にあることから、診療報酬以外の収入確保や新病院の開院を契機とした診療体制の強化等による病床稼働率の向上を図るとともに、コスト削減に当たっては、競争性を高めた医療機器等の調整の推進や他医療機関との共同購入の検討を行うことにより、安心・安全で質の高い医療の提供と効率的かつ持続可能な病院経営との両立を図られたい。

10、学校施設の環境整備については、児童生徒が安全で快適な学校生活を送り、意欲的に学べるよう改修予算を安定的に確保し、各学校の実情やニーズを踏まえた施設整備の改善を計画的に進めるとともに、体育館については、避難所としての機能を踏まえ、空調設備の整備はもとより、雨漏り等への対応を含む施設全体の老朽化対策を着実に取り組まれたい。

以上の10項目でございます。

執行部におかれましては、ただいまの指摘要望事項に十分留意されまして、今後の市政運営に当たられますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　お聞きのとおりでございます。

討論の通告が参っておりますので、お願いいたします。７番・黒澤和泉議員。

〔７番・黒澤和泉君　登壇、拍手〕

○７番（黒澤和泉君）　皆さん、こんにちは。無所属の黒澤泉です。

議案第123号・令和７年度千葉市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

反対する理由は、千葉駅東口西銀座Ｂ地区優良建築物等整備事業において、公費を投入する必要性、供用後に誰が何を担うのか、そして効果をどう検証し改善するのかについて十分な説明がなされず、具体的な仕組みも十分に整わないまま、補助金の全額交付に至ったことです。

本事業の令和７年度決算額は11億9,000万円で、令和６年度からの繰越分７億円と、令和７年度分４億9,000万円を合わせたものです。

令和４年度からの補助総額は16億8,000万円で、国と市がそれぞれ８億4,000万円を負担し、本年４月までに全額が支払われました。

一方、市の回答では、建物の引き渡しは本年12月の予定で、低層階の店舗の開業時期は示されていません。

今回の決算審査と追加資料により、市が現地と書類で補助事業の完了を確認していたこと、費用便益分析の詳細資料を取得し、国のマニュアルに沿っているかを確認していたことはわかりました。

また、事業者との協定には、低層階への商業機能の導入、空地の整備、保育・防災機能などが定められています。

これらを確認した上で、なお公費の使い方として看過できない問題が残っています。

第１に、建設事業そのものの効果と補助金を投入する必要性が十分に分けて説明されていないことです。

市は、客観的評価指標で居住人口、就業人口、交流人口の増加をいずれもマルと判定した根拠について、更地との比較によるものと回答しました。

人数の見込みは設定していないとのことでした。

費用便益分析も、建物がある場合と更地の場合を比べたものです。

更地に住宅や店舗ができれば、人が住み、働き、訪れるようになることは理解できます。

しかし、建物ができることの効果を示すだけでは、なぜ公費による支援が必要なのか、補助によって何が実現し、あるいは充実したのかという問いへの答えにはなりません。

市は、上位計画との整合性や商業・空地・保育・防災機能の導入を説明しています。

その意義は理解しますが、規制との関係も整理する必要があります。

本事業の区域を含む千葉駅東口周辺にぎわい商業業務地区では、建築条例によって１階と２階を住宅などに使うことが原則として制限されています。

また、Ｂ地区の地区計画には、道路沿いの一定範囲への店舗等の配置や建物の壁面後退などが定められています。

公共貢献として説明されている低層階の商業機能や空地の確保は、少なくともその一部がこうした規制によって求められる内容と重なります。

市は、現在の地区計画や条例は建物の建築開始後に策定したため、公共貢献は全て事業によって確保したと説明しています。

しかし、市の公開資料では、建築条例は令和４年３月に施行され、当初から本事業の区域を対象としています。

地区計画も令和３年11月に当初決定されています。

市の提出資料にある新築工事の請負契約と公共貢献協定の締結は、その後の令和４年11月

と12月です。

市の言う建築開始がどの時点を指すのか、説明との関係は明らかではありません。

さらに言えば、事業を通じて確保したことと補助によって確保したことは同じではありません。分けて説明する必要があります。

補助の必要性を説明するには、規制によって求められる内容と、補助によって追加的に確保した内容を整理した上で、補助を行う場合と行わない場合で何が変わるのかを示すべきです。

規制に沿った建物でも、補助がなければ事業が実現しない、あるいは実現が大幅に遅れるというのであれば、その判断の根拠が必要です。

公共貢献の規模や質を高めるための補助であれば、何をどれだけ充実させたのかを示す必要があります。市からは、補助対象額25億2,000万円の３分の２を補助するという算定方法は説明されています。

しかし、補助対象をその額とした根拠や16億8,000万円の公費による支援を必要と判断した根拠について、十分な説明が尽くされたとは言えません。

第２に、にぎわいの創出に向けて、供用後に誰が何を担うのかが十分に具体化されていないことです。

補助金を受け取るのは開発事業者ですが、供用後は入居する店舗や管理組合など異なる主体が営業や管理を担います。

だからこそ、市は、それぞれの役割をつなぎ、公共的な効果が続く仕組みを整える必要があります。

しかし、協定で別途定めるとされた空地の整備運営管理やコワーキングスペースの機能利用条件について、市の文書回答は未確定というものでした。

空地の24時間開放などは示されているものの、公共貢献に係る施設の運営や利用条件には、今後の調整に委ねられている事項が残っています。

また、市による履行確認は、必要に応じて適宜とされ、空き店舗が長期化した場合の定めもありません。

効果検証のための店舗からの情報提供は今後の調整とされ、改善については、事業者による協定の履行と自主的な集客努力を想定するとの説明でした。

協定の目的は、来街者の回遊性を高め、千葉都心全体の活性化につなげることです。

店舗が自らの営業のために集客することと、周辺の街への回遊や滞在を生むことは必ずしも同じではありません。

どのような公共的な効果を目指し、そのために事業者が何を行い、市が何を確認し、効果が不十分な場合に誰が何を改善するのか、その具体的な仕組みが必要です。

第３に、以前から指摘してきたにもかかわらず、効果検証の方法が確定していないことです。

私は、令和７年第１回定例会の討論で、にぎわい創出の効果を測る指標と評価方法を明確にするよう求めました。

当時、市はKPIは設定していない一方、費用便益分析による評価と事業者との協定によって公共貢献を担保していると説明していました。

今回は他自治体の事例を調査しているとの回答があり、歩行者交通量や来店者アンケートなどの検討案が示されました。検証結果の公表を前提とする方針も示されています。この点は

前進と受け止めます。

しかし、指標、比較方法、検証時期、公表方法はいずれも正式には未定のままです。

検証には比較の基準が欠かせません。今回、市が示した既存の歩行者数データは、令和６年７月２日に富士見東電前交差点で測定したものです。

このデータが、本事業の効果を検証する基準として十分なのか、測定場所や日時、工事の影響も含めて確認する必要があります。

開業前の状態を直接測定できる機会を失わないよう、何を成果とし、何と比べ、いつ、誰が検証するのかを決め、必要なデータを供用前に確保すべきです。

補助金の支払いは完了しているのに、その効果を確かめる仕組みはなお検討段階にある。

この順序を公費を支出する側の責任として重く受け止めるべきです。

この問題は、今後のまちづくりにも関わります。

千葉駅東口周辺にぎわい商業業務地区は、令和７年２月、約3.8ヘクタールから約7.1ヘクタールへ拡大され、拡大された区域にも同じ条例が適用されます。

現在、同種事業の相談や申請はないとのことですが、今後新たな案件が生じる可能性はあります。

その際にも、規制による誘導と補助による支援の役割を整理し、補助の必要性や供用後の検証が曖昧なまま交付を進めることがないようにする必要があります。

市は、公共貢献の評価や、効果検証方法の工夫を検討するとしています。

その検討を次のように具体化することを求めます。

まず、本事業について、店舗の開業前に評価指標、比較方法、検証時期と公表方法を確定し、比較の基準となる開業前のデータを確保すること。

併せて、公共貢献に係る施設の利用条件と、市・事業者・管理組合などの役割、履行確認と改善の方法を明確にすること。

その上で、今後の採択に当たっては、採択の時点で規制との関係、補助によって実現し、または充実する内容、補助の必要性と金額の妥当性、補助事業者が担う具体的な役割、そして効果の検証、公表、改善の方法を明確にすること。

また、にぎわい創出を目的として公費を投入するほかの事業についても同じ視点で点検する必要があります。

にぎわい創出という言葉だけで、公費を投入することの妥当性が説明されるわけではありません。

何をもってにぎわいとするのか、その事業によって誰にどのような効果を生み出そうとしているのか、そして実際にその効果が生まれたのかを検証できなければなりません。

事業の実施に当たっては、目的と効果を検証するための指標や評価方法を明確にし、実施後には結果を検証し、必要であれば見直す。

にぎわい創出を掲げる事業について、こうした仕組みが確保されているかを全市的に点検し、その結果を示すべきです。

市民からお預かりした限られた財源を使う以上、市には何を実現するために支出し、それがどのように市民に還元されるのかを説明し、その結果を確かめる責任があります。

今回の問題は、補助の必要性と効果を確かめるという公費支出の基本に関わるものです。

ほかの施策に評価すべき取組があっても、決算の認定に当たって看過できる不備ではない

と判断します。

以上の理由から、令和７年度・千葉市一般会計歳入歳出決算の認定に反対いたします。

続いて、議案第140号・令和７年度千葉市水道事業会計決算の認定について、賛成の立場から意見を申し上げます。

市営水道は、料金を県営水道と同一水準としています。

一方、給水にかかる費用を料金収入でどの程度賄えているかを示す料金回収率は50.67％にとどまっています。

令和７年度も、一般会計から補助金約８億800万円、出資金約８億6,000万円が繰り入れられました。

給水区域の皆さんの暮らしを支え、安定給水を維持するための支出である一方、これだけ多額の公費を投入する以上、その内容には十分な説明責任が求められます。

今回の審査で改めて確認したのは、本市が保有する水源を活用できないまま、費用負担が続いているという問題です。

令和７年度末無形固定資産仮勘定には約221億4,000万円が計上されています。

内訳は、水利権が約99億6,000万円、施設利用権が約121億8,000万円です。

取得費は県企業庁や水資源機構に支払い済みですが、水源として活用できていないため、仮勘定のまま計上が続いています。

令和７年度も水源の管理費約7,600万円と建設利息約１億2,300万円により、仮勘定は約１億9,900万円増加しました。今後も同様の支出が続く見込みです。使えていない資産の帳簿価額が毎年膨らみ続けているということです。

さらに、未活用水源に係る借入金の返済には、一般会計からの繰入金のうち約５億7,900万円が充てられています。

自らの水源の費用を負担しながら県営水道から水を購入しており、その入水費は約７億2,200万円に上ります。

この問題は、水道事業の経営だけでなく、市全体の財政に関わる問題です。

こうした中、令和７年度には、長柄浄水場からの送水ルートや送水量などの技術的条件について、県と市の所管部局で検討・協議が行われました。長年の課題の解決に向けて、具体的な検討が動き出したことを評価します。

市は長柄浄水場の活用により、水源費の二重負担の解消や土気浄水場の廃止などを図り、給水コストの低減と経営の健全化につなげると説明しています。

この方向性を支持し、着実かつ早期の実現を求めます。

そのために３点申し上げます。

第１に、送水開始までの工程を具体的に示すことです。

今年度の大木戸浄水場基本検討業務委託では、新設管による自然流下方式と既設管を一部活用する圧送方式の２案について、送水ルートの費用比較や必要な設備の確認を行うとのことです。

その結果を踏まえ、いつまでに整備方針を決定し、県との協議を経て、いつ送水を開始するのか、残る課題とそれを解決するまでの工程を明らかにしてください。

第２に、必要な投資とその後の負担軽減の見通しを示すことです。

送水に必要な施設の整備費は、本市が負担し、長柄浄水場の利用に係る費用は県が精査中

とのことです。

現在の受水を継続する場合と比較し、初期投資だけでなく、維持管理費や委託料などを含めた長期的な費用を明らかにする必要があります。

併せて、保有する水源のうち、どの権利をどの程度活用できるのか、活用開始後の償却費なども含め、水道事業の収支がどう変わり、一般会計の負担をいつからどの程度軽減できるのか、市民にわかる形で示すことを求めます。

第３に、これまでの負担の経緯を踏まえ、県との費用協議に臨むことです。

本市は、水利権や施設利用権を取得した後も活用できないまま、管理費や借入金の返済を負担し続けてきました。その経緯を丁寧に整理し、施設利用や費用分担の協議に反映させるべきです。

今回の協議では、既存施設の建設費用について本市の負担は生じないとの説明がありました。

引き続き、利用開始後の費用も含め、本市に過度な負担が生じないよう、根拠をもって協議することを求めます。

未活用の状態が１年続けば、その１年分の負担が積み上がります。

安全で安定した給水を確保しながら、費用比較に基づく合理的な整備方針を早期に定め、県との協議を具体的な成果に結びつけていただきたいと思います。

以上の点を踏まえ、令和７年度千葉市水道事業会計決算の認定に賛成いたします。

本市の財政に余裕がない中、限られた財源をどこに配分するのか、また、公費を投入した事業が当初の目的を達成しているのかを検証することは、これまで以上に重要です。

今後も、事業の必要性だけでなく、その効果と費用について市民に説明できる財政運営を求め、私の討論を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　37番・森山和博議員。

〔37番・森山和博君　登壇、拍手〕

○37番（森山和博君）　公明党千葉市議会議員団を代表し、令和７年度千葉市一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計企業会計決算の認定の立場から討論を行います。

初めに歳入歳出決算の状況についてです。

一般会計、特別会計合計の歳入決算額は、9,090億9,355万円、歳出決算額は9,023億3,146万円で、これを差し引いた形式収支額は67億6,209万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源12億3,974万円を除いた実質収支額は、55億2,234万円となりました。

また、一般会計の歳入決算額は、5,696億7,066万円、歳出決算額は5,659億8,939万円で、形式収支額が36億8,126万円、翌年度繰り越すべき財源12億1,790万円を除いた実質収支額は、24億6,336万円となりました。

次に、市債の状況についてです。

借換債を除く市債発行額は、一般会計で581億8,400万円、前年度比116億6,701万円、25.1％の増加。

これは主に新清掃工場の整備等に伴う衛生費が増加したことによるもので、一方、特別会計では４億3,600万円で前年度比12億4,500万円、74.1％の減少で、これは動物公園事業特別会計で動物科学館学習展示施設改修の完了に伴い、動物公園整備債が減少したことによるものです。

その上で、一般会計と特別会計の合計の市債残高7,169億4,146万円に、病院、下水道、農業集落排水及び水道の公営企業会計における企業債残高2,621億852万円を加えた額が9,790億4,999万円で、前年度と比較すると260億6,790万円、2.7％の増加に抑えられました。

次に、債務負担行為の状況です。

一般会計と特別会計の債務負担行為の新規設定額は、1,636億5,377万円で、前年度比1,276億3,304万円、354.3％の増加でありました。

新規設定額の主なものでは、新港清掃工場リニューアル整備・運営維持管理及び指定管理者制度による公の施設の管理運営に関するものになります。

次に、財政調整基金の状況です。

財政調整基金の取り崩しが進み、現在の残高は45億4,518万円で、令和３年度に189億5,947万円あったものが大きく減少しております。

以上のような財政状況の中、市議団として一貫し、生活者最優先の政治、小さな声を聴く力をモットーに、市民の皆様の目線に立った真に必要な施策の推進を求めてまいりました。

今回の決算審査に当たっても、予算が適正かつ効率的に執行され、真に市民の福祉向上と安全安心に寄与したかという観点から真摯に審査を行いました。

その結果、決算は厳しい社会経済情勢にあっても着実に成果を上げたものであると評価し、認定すべきものと判断いたしました。

以下、認定とする主な視点を申し述べます。

第１に、財政健全化への着実な歩みの推進です。

一般会計において、実質収支24億6,336万円の黒字を確保し、財政健全化に向けた進展が見られる点を評価いたします。

病院事業における累積赤字対策など、依然として油断できない課題はあるものの、中期財政運営方針に基づき、市債残高や基金借入のコントロールに努め、財政の健全性を一定程度保ったことは、将来世代に過度な負担を課さない都市経営として適切であったと考えます。

第２に、持続可能な行財政運営に向けた取組の推進です。

税等の徴収対策、税源の涵養など自主財源確保の一層の強化については、継続的で着実な推進を期待します。

一方、公共施設の老朽化対策については、私たち市議団の代表質疑の答弁で、令和７年度の公共施設の更新維持管理費用が10年前の平成27年度が584億円であったものが、1,361億円に増加していることから、毎年度に大きな財政負担として顕在化してきていることが示されました。

そのようなことから、総量縮減など資産経営については、これまで以上にその重要性が高まっています。

さらなる公共施設の資産経営の取組の推進に期待いたします。

第３に、物価高から市民生活を守る全世代型の福祉生活者支援の拡充です。

私たち市議団が強く要望してきました電気ガス代や食料品価格高騰に伴う低所得世帯及び子育て世帯への支援として、低所得者への給付や子供一人当たりの給付などの迅速な支給が行われたことを評価いたします。

以降、分野別の評価及び意見を申し上げる主な施策についてです。

初めに、物価高対策など長期的な経済動向を見据えた的確な地域経済への支援について申

し上げます。

さきの主な視点でも触れましたが、その他の具体的な施策として、物価高対策では、学校保育施設の給食費高騰分の支援のほか、中小企業者や公共交通事業者への支援などが実施されていること。

また、近年の労務費や物価の急激な上昇を踏まえ、本市との複数年にわたる業務委託及び指定管理者制度において、履行期間中における労務費等の変動に応じて、契約金額や指定管理料を変更できるスライド制度の導入に向け、検討を進められました。

その取組を評価しております。

次に、市民サービス向上に資する行財政改革への取組について申し上げます。

１つ目に、行政のデジタル化推進及び市民社会におけるデジタルデバイドの解消についてです。

行政のデジタル化推進に当たっては、行政側のみならず、市民側のデジタル人材の育成が必須で、令和７年第３回定例会における市議団の代表質疑では、本市のこれまでの取組などについて確認し、デジタル人材の育成をリーディングプロジェクトとして位置づけた、eスポーツを活用したデジタル人材の育成プログラムに取り組まれたことを評価しております。

２つ目に、書かない窓口の実現については、令和８年１月から市役所や区役所などの開庁時間を見直すとともに、申請書の記入が不要となる書かない窓口を導入されました。

区役所等の窓口業務の効率化と適正化を図ることで、結果、市民の皆様の窓口での手続に伴う負担が軽減されることを期待します。

次に、防災・減災対策の強化についてです。

市議団として、個別避難計画の作成の推進等、誰も取り残さない避難行動を支え合う仕組みづくりを目指す中で、ハザードマップを目で見て確認することが難しい方の避難行動を支援するために、音声読み上げアプリUni-Voice Blindを使った耳で聞くハザードマップの利用を開始されました。

スマートフォンのＧＰＳと連動し、今いる場所の水害土砂災害リスクを音声で教えることができるものになります。

本市が全国的にも早期の導入であったことを評価しております。

２つ目に、学校体育館のエアコン設置や災害時のトイレ体制の整備など、避難所環境の改善及び運営支援の強化についてです。

市立学校体育館の冷暖房設備整備を進めるにあたり、断熱工事を行い、体育館の断熱性能も図られました。

また、災害時のトイレ環境の確保に向け、県立高校へのマンホールトイレ整備を進めるとともに、携帯トイレの家庭備蓄を促進されたことを評価しております。

３つ目に、個別避難計画の作成・推進及び分散避難、在宅・車中泊等やペット同行など多様な避難体制の構築についてであります。

個別避難計画については、計画の新規作成220件、更新33件に加え、計画の実効性を検証するため、訓練を６回実施されました。

市議団としても避難訓練の現場を確認すべきと考えており、避難の実効性を高める取組や創意工夫に期待します。

４つ目に、分散避難への理解や取組を促進するため、周知・啓発に取り組むとともに、地

域避難施設を新たに10施設認定し、令和７年度末で117施設とされました。

また、ペット同行避難については、引き続き避難所運営委員会への周知等を進め、より多くの飼い主や関係者に御協力いただけるよう、さらなる働きかけに期待いたします。

５つに、防災・減災対策の強化の最後は、市議団として緊急輸送道路等における無電柱化の推進を求めてまいりました。

令和７年度は、９都県市首脳会議の無電柱化の推進に向けた支援等についてを国に対して要望活動が行われました。

引き続きの財源確保の取組に期待します。

次に、文化芸術スポーツの振興についてでは、１つ目に千葉国際芸術祭についてです。

市議団としては、芸術祭を一過性の取組で終わらせるのではなく、継続して開催することで、市民の皆様をはじめ多くの方々が文化芸術の力を享受する機会になると考え、その取組を積極的に推進してまいりました。

トリエンナーレ方式の１巡目が、令和７年度に千葉国際芸術祭2025として完結されたことを大いに評価しております。

地域の魅力を備えた場所をアートフィールドとして発掘し、また、より多くの方に楽しんでいただけるよう、移動の快適性や回遊性にも配慮されたことなど、工夫も凝らしながらの取組だったと認識しております。

引き続き、千葉市ならではの文化芸術を創出し、人と社会をつなぐ千葉市の芸術祭が重ねて開催されることに期待しております。

２つ目に、パラスポーツ振興及びスポーツを生かしたまちづくりの推進についてです。

パラアスリート学校訪問が33校、パラスポーツ教室102回と、パラスポーツ振興が学校現場で定着してきていることを評価しております。

次に、共生社会の実現についてです。

１つ目に、包括的相談、伴走型支援など地域共生社会の構築については、福祉まるごとサポートセンターにおいて、社会から孤立している方などで、既存の制度のみでは十分に支援が行き届かない方を対象に、地域活動などの社会参加に向けた支援を新たに実施されましたが、今議会の代表質疑で市議団として求めた支援に未接続の方の解消の対策にも広がることを期待しております。

２つ目に、生活自立仕事相談センターのサテライト化及びアウトリーチ支援など、相談体制の充実強化についてでは、アウトリーチ支援員を各区１人ずつ、計６人を配置されました。

今後は、センターのサテライト化に向けての検討にも期待いたします。

３つ目に、多様な性への理解促進及び外国人市民と日本人市民の相互理解については、外国人住民が千葉の暮らしになじみ、日本人住民も安心して暮らせるまちづくりを推進されました。

外国人との共生社会実現に向けたアクションプランに基づく取組に期待いたします。

次に、安心安全な市民生活に向けた取組についてです。

１つ目に、空き家活用の拡充と管理不全空き家の対策強化については、空き家対策として、空き家の所有者に対して、管理や活用に関する情報提供や相談対応を公的な立場で行うことができる空家等管理活用支援法人の募集が行われ、支援法人が直接空き家所有者とつながり、所有者等の課題解決につながることを期待しております。

２つ目に、防犯カメラの設置拡充については、全市立学校への防犯カメラの設置が完了したことを高く評価しております。

３つ目に、若者の消費者教育と高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺など、消費者被害対策の強化についてです。

各種講座や消費生活相談の実施、迷惑電話等防止機器設置補助、大学と連携した啓発など、被害の未然防止及び被害回復に取り組まれました。

今後は、高齢者等配慮が必要な消費者の身近な支援者と連携した見守りネットワークの構築に期待いたします。

次に、超高齢社会への対応について申し上げます。

１つ目に、在宅医療介護連携など地域包括ケアシステムのDXの推進についてです。

医療と介護の情報を活用できるよう、医療介護支援情報管理システムで医療機関や事業所の情報を一元的に提供されました。

さらなるケアシステムのDX化への体制づくりに期待いたします。

２つ目に、認知症の人と家族を地域で支援する総合的な認知症対策の強化についてです。

令和７年度の認知症を理解しよう2025秋では、認知症への理解を広めるために、イオンモール幕張新都心グランドモール１階ホビーコートをお借りして認知症VR体験、握力測定、動体視力トレーニング体験、どこシル伝言板の読み取り体験、耳の聞こえの相談等のブースが用意されました。

このように市民への啓発を重ねながら、認知症当事者への支援だけでなく、家族や地域で取り組む総合的な認知症対策に期待いたします。

３つ目に、安否確認や入退院時の支払い代行及び死後事務など、身寄りのない高齢者等の支援体制の構築については、代表質疑や市議団の一般質問でも求めたように、しっかりと身寄りのない高齢者等の支援体制構築に期待いたします。

４つ目に、高齢者等のごみ出し支援についてです。

ごみ出し支援を行った団体が54団体で、延べ169世帯への支援を実施されました。

市内全域をカバーするためには、新たな担い手の確保が急がれます。その取組に期待いたします。

次に、健康づくり医療施策についてです。

まず、市議団として強く要望してまいりました帯状疱疹ワクチン接種費用助成を新たに実施されたことを高く評価しております。

中高年の健康及び生活の質を高める施策になったと考えております。

一方、子供たちに対しては、フッ化物洗口で子供の虫歯予防を強化することについても高く評価しております。

次に、千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についてです。

これまでの新型コロナウイルス感染症対応の経験や国・県の行動計画の改定を踏まえて、感染症危機に対する平時からの準備や発生時の対策の充実を図るため、千葉市の行動計画が改定されました。

市民の生命・健康を保護し、市民生活、市民経済に及ぼす影響を最小限とする市の行動計画改定を高く評価いたします。

次に、障害児者支援施策の推進について申し上げます。

１つ目に、発達障害児者に対する相談支援体制強化についてです。

こども発達相談室において、言語の発達遅れや構音障害、吃音などに対する相談体制の強化を図るため、言語聴覚士１名を新たに配置されました。

また、障害者の相談支援体制を強化するため、令和７年10月から障害者基幹相談支援センターの相談員を６人増員されています。

これら相談支援体制の強化の取組を評価しております。

２つ目に、医療的ケア児者への支援体制強化についてです。

民間保育園等に対し、医療的ケアに必要な備品等の中に係る経費の助成事業が実施されたことを評価しております。

こうした支援により、医療的ケアを安全に実施するための環境整備が図られ、施設における受入体制の充実につながったものと考えております。

３つ目に、障害者就労支援及び相談体制の充実をはじめとした社会参画の推進については、新たに第２期千葉市障害者活躍推進プランを策定されました。

プランの取組項目に掲げる障害者就労施設等への発注の令和７年度実績額が7,800万円と過去最高となったことを評価しております。

４つ目に、障害者施策の最後になりますが、市議団として手話言語の普及及び手話に親しむ機会創出の推進を求めてまいりました。

令和７年６月25日には、千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例が制定されました。

条例制定を契機に、手話が言語であることの理解と普及を促進するとともに、障害のある方が情報を十分に取得、理解、利用し、円滑にコミュニケーションが図られることを大いに期待しております。

また、あわせて、令和７年度は、東京2025年デフリンピック大会の壮行会が市本庁舎で開催され、機運醸成が図られたことも高く評価しております。

次に、子ども・子育て支援事業の推進についてであります。

１つ目に、市議団の一般質問でも取り上げました、おむつのサブスクリプションについてです。

保護者と保育現場の負担軽減のため、公立保育所及び認定こども園において紙おむつのサブスクリプションサービスを導入されたことを高く評価しております。

子供に向き合う時間が増えることなど、その効果を検証していただきたいと考えております。

２つ目に、こども・若者基本条例に基づく各種施策の推進についてです。

千葉市こども・若者会議を設置し、子供若者の意見表明の機会を確保するとともに、子供若者の意見を施策に反映する取組を推進されたこと。

また、子供が権利の侵害、その他の不利益を受けた場合に迅速に救済し、権利を回復するための千葉市こどもの権利救済相談室・ちばふらっとの開設も進められたことを評価しております。

次に、児童生徒の安全対策及び安心して学べる教育環境の整備についてです。

１つ目は、不登校対策についてですが、学びの多様化学校の設置やライトポートの拡充、フリースクールへの支援など、不登校支援の推進強化を求めてまいりました。

令和７年度は、中でも令和12年度の学びの多様化学校開校に向けて準備を進めており、基本計画を策定されました。

引き続き、着実に開校準備に当たっていただくことを期待しております。

２つ目に、市立学校教職員のメンタルヘルス対策の推進についてです。

従来の産業医による復職時面談に加え、さらに効果的な対策に取り組むため、文部科学省の調査研究事業として、委託事業者を活用した予防や復職支援等の取組を行われました。

このことを高く評価しております。

次に、脱炭素社会に向けた取組についてです。

市議団として、脱炭素社会づくりに向けGXの実現など、地球温暖化対策の着実な推進を求めてまいりました。

そのような中、本市は、国から選定されている脱炭素先行地域事業の一環として、電力需給を一元管理するシステムの構築や太陽光発電設備の導入拡大を進められ、これにより年間約６万1,000トンのCO_2排出削減と５億円の電力コストの削減が見込まれるとのことであります。

この取組を高く評価するとともに、引き続き、持続的、安定的なエリアエネルギーマネジメントシステムの運用に期待しております。

次に、生ごみ・プラスチックごみ対策など、ごみ削減、資源循環体制の確立については、北谷津の新清掃工場整備についてです。

北谷津清掃工場は、可燃ごみに加え、北清掃工場で発生する焼却主灰や不燃粗大ごみを破砕した破砕残渣など、溶融し再資源化するガス化溶融方式を本市で初めて採用し、最終処分量の削減に寄与することを高く評価しております。

また、今後は、周辺地域の施設整備等を進め、地域の活性化にも効果が発揮されることを期待しております。

次に、中小企業支援についてです。

中小企業支援では、千葉市トライアル発注認定事業を高く評価しています。

市内の中小企業等が提供する優れた新製品、物品及び新しいサービスを千葉市が認定し、積極的にPRを行うとともに、認定商品の一部を市が試験的に購入し評価することで、販路拡大を支援されてきております。

さらなる拡充の取組を期待しております。

次に、農業の持続的発展を支える担い手の確保、育成及び成長産業化の推進について申し上げます。

未来の千葉市農業創造事業では、本市の農業の持続性を高めるため、農業機械や施設を導入する農業者に対し助成され、また、ニューファーマー育成研修、雇用就農希望者等研修では、新規就農者を確保育成するため、新たに就農を希望する方や市内の農業法人等の雇用就農を希望する方に対し、農業に必要な知識や技術などの研修を実施されました。

千葉市の農業を担い立つ人材のさらなる育成に期待しております。

さらに、食のブランド化推進については、千葉市食のブランド千の認定制度により、市産品のブランド化を進め、認定品のプロモーション、販路拡大支援、６次産業化支援など取り組まれました。

さらなるブランド千の市民への認知度向上に期待しております。

次に、都市の活性化へ向けた取組推進について申し上げます。

１つ目に、公共交通不便地域の解消として、市議団は、交通DX化の推進やデマンド交通並びに地域支え合い交通の導入による交通不便地域の対策強化を要望してまいりました。

そのような中、緑区高津戸地区で実施してきた高津戸乗合タクシーが、令和８年１月に地域主体で本格運行が可能となったことを高く評価しております。

２つ目に、ウオーカブルなまちづくりの推進及びバス待ち環境整備に資する歩行空間のベンチ設置推進についてです。

令和７年度は、千葉公園通りの歩行者天国イベントちこほこの開催、ベンチ設置については、公共交通利用促進等支援を活用し、バス停にベンチが設置されました。

引き続きの取組を期待いたします。

３つ目に、民間等と連携した団地活性化の取組及び高経年住宅団地への若年層の流入促進策の推進に関しては、花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化に関する連携協定の一環として、団地内外や多世代が交流するコミュニティづくりを目的に、交流拠点を花見川団地商店街内に開設されました。

引き続き、地域生活圏の活性化などによる高経年住宅団地を若年層が選択する魅力を創出されることに期待いたします。

次に、令和７年度病院事業についてです。

前年度比で入院延べ患者数は1,415人、１日平均で３人、外来延べ患者数では1,655人、１日平均で15人の増となりました。

一方で、給与費の増などで費用が増加し、事業収益と事業費用の差し引きで13億円の純損失が生じています。

病院事業の経営改善のため、千葉市立病院改革プラン第６期を令和８年３月に策定し、診療報酬の確保等で収益の増加を図るとともに、経費、材料費等の費用の削減の取組で収支改善を進め、加えて、新病院における診療体制の強化などに取り組むこととされております。

この改革プラン第６期を基本に、さらなる経営改善に努められることを期待いたします。

最後に、今後も予断を許さない経済情勢や公共施設の老朽化対策など、千葉市が直面する課題は山積しております。

市当局におかれましては、私たち市議団が決算の成果と課題を精査したことを踏まえ、今後とも財政健全化に向けた一層の努力を継続するとともに、さらなる市民福祉の向上と魅力ある千葉市の発展へ全力を尽くされることを期待いたします。

以上、公明党千葉市議会議員団の討論といたします。

御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　20番・安喰初美議員。

〔20番・安喰初美君　登壇、拍手〕

○20番（安喰初美君）　日本共産党千葉市議会議員団の安喰初美です。

会派を代表して、議案第123号、議案第124号、議案第129号、議案第132号、議案第136号、議案第140号の６議案に不認定の立場から討論を行います。

決算を不認定とする第１の理由は、必要性の乏しい中央公園・通町公園連結強化事業や千葉駅周辺の中心市街地活性化の事業、担税力のある企業が取得した用地に係る固定資産税や都市計画税に助成を行う企業立地の促進事業を進めるなど、市民生活より民間事業者を優先する決算であることです。

第２の理由は、地方自治法の本旨である住民福祉の増進に反して、国民健康保険料の値上げや公共料金の値上げなど、福祉カットの決算であることです。

第３の理由は、物価高騰で苦しむ市民生活を支援するための対策が国頼みであり、本市独自の物価高騰対策が不十分であるからです。

第４の理由は、住民の切実な願いである学校給食の無償化や加齢性難聴への補聴器購入助成などについて、国任せの姿勢であることです。

以下、詳細に述べます。

中央公園・通町公園の連結強化や千葉駅周辺開発など、大型公共事業に20億2,600万円、担税力のある企業に固定資産税などの補助を行う企業立地に20億8,000万円など多額の支出を行う一方、４年連続となる国民健康保険料の値上げなど、市民負担を増やす公共料金の改定や事業見直しなど、福祉カットは16億9,000万円となっています。

日本共産党千葉市議会議員団は市民には冷たく、大型公共事業や企業立地には手厚い決算に反対して、市民の福祉を増進するよう強く求めるものです。

物価高騰のもとで生活が苦しい中で、財源は市民生活と福祉の向上に有効に使う、地方自治法の本旨であります住民福祉の増進という本来の役割に転換すべきであります。

物価高騰が続き、９月、10月と２か月連続で3,000品目以上の値上げは家計をますます苦しくさせています。

令和７年度の物価高騰対策は、11事業で82億7,800万円が充てられましたが、そのうちの92.8％が国頼みの予算であり、市独自の物価高騰対策は、学校給食費支援と中小企業者エネルギー価格高騰支援金等に６億円にとどまりました。

市税収入の増収による歳入増があったことから、補正予算で独自の物価高騰対策を行い、市民生活への支援を行うべきではなかったのかと指摘しておきます。

学校給食無償化をするためには、小学校で５億円、中学校で17億円の追加費用が必要であるとして、国の責任で実施すべきと一貫して国任せの姿勢です。

また、補聴器購入助成についても同様の姿勢に終始しています。

県内自治体では、29の自治体が中学校までの給食無償化を実施しており、既に半数以上にのぼっています。

また、補聴器購入助成は20自治体と年々増加しています。

学校給食無償化も補聴器購入助成も、本来は国が一律の制度をつくり、財源保障すべきと考えますが、国がいつ実施するかわからない中で、住民の願いがないがしろにされたままにしてはおけないと、多くの自治体が独自の支援に取り組んできています。

先行自治体に学び、学校給食の無償化及び補聴器の購入助成制度の実施を求めるものです。

平和の取組についてですが、武器見本市開催についての見解は、幕張メッセが判断するものとして責任を丸投げするもので、納得できるものではありません。

千葉市は平和都市宣言で、世界の恒久平和を求め、また神谷市長は平和首長会議に加盟し、平和の尊さを訴えているにもかかわらず、非核三原則の堅持についても国会で議論されるべきと人任せの態度です。

高市政権は、10月中旬には、沖縄の米軍嘉手納基地に射程1,600キロの巡航ミサイルトマホークの発射装置を保管すると明らかにし、日本のミサイル基地化を加速し、戦争する国づくりを推し進めています。

国が他国の脅威を煽り、戦力の増強を行うことは、戦争のリスクを高め、住民の命を危険にさらすという認識に立ち、住民の命と財産を守る責任がある首長として、武器見本市反対、非核三原則堅持の態度をはっきりと表明すべきであると指摘しておきます。

次に、各局への指摘事項を申し上げます。

初めに、総合政策局についてです。

危機管理については、新規事業として被害認定調査システムで導入した各区４台のタブレット端末を、令和８年８月の豪雨災害の実災害で初めて活用することになりました。

実際には、他部局のタブレットも使い、40台で対応したとのことでしたが、被災者の生活再建を速やかに進めることができ、非常に効果的であるとの評価でした。

また、課題としては、職員のさらなる操作技術の向上が必要との認識であり、職員の研修で操作の習熟を期待します。

令和７年度土砂災害ハザードマップは、新たに指定された土砂災害警戒区域等に居住する対象世帯に配布されています。

啓発チラシについては、土砂災害警戒区域等に居住する全世帯を対象に配布するなど啓蒙に取り組まれており、今後とも日常的な働きかけを求めます。

なお、家具転倒防止金具の取り付けについては、千葉市においては年間20から30件しか設置されていません。

他自治体での取組に学び、地震発生時に効果を見込めることが明らかである事業として、危機管理が主導して各部署と協力し、普及啓発に取り組むことを求めておきます。

次に、総務局についてです。

職員の時間外勤務時間について、個人単位月平均では１位122.6時間、２位122時間、３位111時間と報告されました。

所属単位では１位財政課69.7時間、２位教育職員課65.8時間、３位観光プロモーション課62.8時間でした。

市民のために時間外勤務をして頑張ることは必要ですが、体調を崩してはならないので、職員の健康を守るため、時間外勤務の適正化に努めるよう求めておきます。

包括外部監査は、契約額1,543万2,000円で、毎年度、監査人がテーマを決めて監査を実施しています。

外部監査での指摘事項を行政に反映させて生かすよう求めます。

次に、財政局についてです。

物価高騰のもと、市民への支援についての決算は、学校給食や中小企業者のエネルギー価格高騰支援金などを行いましたが、財源は国の重点支援地方交付金49億円で、千葉市独自には６億円の支出にとどまっているので、市民生活を守るためにもっと増やすべきであります。

税収は増えているのに、財政調整基金を69億円も取り崩すなど、余裕のない財政運営について分科会でただしたところ、当局は人件費の高騰、社会保障費の増大、物価高騰による行政価格の高騰と答えました。

多額の費用を要する千葉公園整備、中央公園プロムナードなど大型公共事業の見直しや、事業効果が不透明な新湾岸道路建設の中止をして、福祉財源を確保すべきであります。

福祉カットとなる国民健康保険料値上げの中止をして、市民の健康を守るよう求めます。

財源の確保については、大型開発の見直しの他、市債の有効活用、千葉県の不公平なカッ

トや差別の中止、県事業単独補助金、千葉市水道への給水原価を千葉県水道と同じくする、企業立地事業への20億円支出を縮小するなど歳入を増やし、不要な歳出を抑制して対応するよう求めるものです。

次に、市民局についてです。

市民会館の基本計画が策定され、建設に向けて計画が進められます。

市民会館は、市民のための文化芸術を発信、振興、創造する施設であるとともに、市民の集いの場として開かれた施設としても、また防災の拠点施設としても役割を果たしていく必要があります。

好事例に学ぶとともに、新しい技術を取り入れながら、市民にとって利用しやすい施設となるよう要望します。

JRとの協議が続いている土地取得等に関する事項について、本市が決して不利にならないよう、十分な話し合いを行うよう求めておきます。

男女共同参画推進についてですが、女性のためのつながりサポートは、10代、20代の若年層を中心に多くの相談が継続的に寄せられ、相談内容は生活困窮や家族問題、育児妊娠に関わること、障害、DVなど多様化しているとのことでした。

困難を抱えていても、どこに相談すればいいのかわからない女性がいることから、民間事業者と連携して、イベント時にトイレに相談窓口の案内を置くなど、多くの方が相談につながるよう周知方法の検討を要望します。

公共施設のトイレへの生理用品の配置については、同じ方が繰り返し持って行ってしまうという理由で配置をやめ、窓口での配布に変更したとのことです。

生理は予定外で始まることも多く、トイレに生理用品があればすぐに対応ができることから、トイレットペーパーと同じように生理用品が必要な全ての女性を対象にして配置をすべきと考えます。

パックごとの配布とは別に、公共施設のトイレへの生理用品の配置を求めるものです。

消費者対策についてです。

次々に新たな詐欺の手口が出てきており、電話やＳＮＳによる被害が増えて、被害者も高齢者だけでなく若者にも拡大しています。

消費生活センターでは、11名の相談員が電話や来所相談を行っているとのことですが、若者は電話離れがあるため、若者が日常的に使い慣れているメールやLINEでの相談体制拡充を要望します。

次に、保健福祉局についてです。

生活困窮者対策については、子供の学習生活支援への家庭訪問や親身な進路面談により、高校中退者ゼロを達成した成果や家計改善支援の進展を評価します。

家賃高騰が続く中、集団行動が難しい子供への多様な学びの確保や、保証人不要物件の開拓など、住まいを失わせない継続的な伴走支援の強化を求めます。

がん患者支援については、アピアランスケアの拡充や若年がん患者への在宅療養支援といった先進的な取組は評価します。

告知直後の不安が大きい時期に確実に情報が届くよう、医療機関や企業との連携をさらに深め、治療と仕事を両立できる環境整備を求めます。

ケースワーカーの受け持ち世帯は、国基準では一人当たり80世帯までですが、本市では求

職者がある場合、1名で100世帯ほど担当する状況もあり、平均85世帯を担当していることは負担が大きいことから、ケースワーカーの増員を求めます。

ケースワーカーとして経験が少ない20代が55％を占めていることから、生活保護受給者の困難に寄り添い、より丁寧な対応を要望しておきます。

県内国保料水準統一化の方向が示されました。

統一化されると、独自の減免規定などは適用されなくなります。

市は、所得200万円以下の被保険者世帯数が約64％と分析しており、低所得者の被保険者が多数を占める中で、保険料の引上げにつながる統一化を進めるべきではなく、保険料引下げの努力をしていくべきです。

予防接種については、帯状疱疹ワクチンの定期接種と任意助成、生・不活化ワクチンの違いなど、市民が混乱しない明快な案内を徹底すべきです。

経済的理由で接種をあきらめる人が出ないよう、非課税世帯等への費用負担軽減策の検討や丁寧な相談体制を求めます。

介護人材の確保処遇改善については、本市の試算では、2040年度に訪問介護の人材が約4,224人不足し、現状のペースでは解消に20年以上を要する計算です。

本市が保育人材に市独自の処遇改善を行っている実績を踏まえ、訪問介護をはじめとする現場職員への市独自の給与処遇改善手当の導入と、小規模事業者への手厚い伴走支援を強く求めます。

特別養護老人ホーム整備については、特養待機者が1,358人に上る中、旧高洲第二中跡地での特養整備において、補助単価引上げや工期緩和の決定は評価します。

誰もが年金の範囲で入れる特養の計画的増設と、開設までの重層的な在宅支援の拡充が不可欠です。

次に、こども未来局についてです。

昨年４月に千葉市こども・若者基本条例が施行されました。

条例に基づき、こども・若者基本条例に係る周知啓発やこどもの権利救済委員等の配置による相談体制も確立され、こども・若者会議も設置されました。

子供の権利や子供若者を社会全体で支えることの重要性についての認識は、着実に広がりつつあるとの認識でした。

子供の権利の保障や子供や若者の意見を聞く機会を確保し、その意見を施策に反映する取組をさらに進めるよう求めておきます。

また、こどもの権利救済相談室ちばふらっとには、昨年度は相談件数41件に対し、面談や関係機関との調整等を含む活動回数は300回を超えているとのことで、潜在的な悩みや相談を含めれば、まだ相談まで行き着かない子供もいると思われます。

小学生には郵送できるはがきの配布、中学生には名刺サイズのカードを配布して相談につなげる取組も進めていますが、あらゆるチャネルを使い、救済に結びつくよう求めておきます。

公立保育所の建て替え・民営化については代表質疑で述べましたが、本年３月に公立保育所の施設管理に関する基本方針の見直しがされ、医療的ケア児の保育やこども誰でも通園制度の実施など、公的に保育を実施していく責任を果たしていくために、公立保育所の役割が大きいことが明らかにされています。

千葉市の保育の水準は、公立保育所が支えてきた歴史的経過があります。

多様なニーズが高まっている中で、経験豊富な保育士がいることや、専門機関との連携もスムーズにできる公立保育所の役割は重要です。

建て替えによる民営化ではなく、公立保育所は公立のまま建て替えるよう改めて強く求めるものです。

次に、環境局についてです。

家庭系プラスチック資源分別収集再資源化が来年12月から実施されるにあたり、市民への周知啓発を丁寧に行っていく必要があります。

汚れを落とすこと、トレイやビニールなどと一緒にバケツなどの単一プラスチックも一緒の袋に入れられることなど、分別のルールを理解するには時間がかかることが予想されます。

プラスチックの実物を展示して、わかりやすい周知啓発が行われていますが、イベントや町内自治会への説明会など様々な機会をとらえて、繰り返し分別への理解促進が図られるよう要望します。

ごみの減量再資源化は市民全体で取り組むべき課題であり、子供も参加することができるため、教育委員会とも連携して、子供たちへの周知啓発も進めるよう要望します。

次に、経済農政局についてです。

市内企業の倒産件数について質問したところ、東京商工リサーチの調査によれば、令和７年１年間の負債総額1,000万円以上の市内倒産件数は50件で、物価高騰の影響などによる業績不振を倒産理由としている企業が８割を超えており、また、令和７年の本市の旧廃業解散企業数は492件であると答弁され、経営を続けていくのが困難な状況であることがわかりました。

市は、固定で低利率かつ利子補給も組み合わせた中小企業金融対策を行い、資金繰りを支援されていますが、物価高騰や金利の上昇などで追いついていかない事業者が多いため、一時的な対症療法であっても有効な給付金支給等、物価高騰対策を講じるよう求めておきます。

競輪の売上高の評価について、業界全体の車券売上は拡大傾向にあり、令和７年度は１場当たり平均360億円となっている一方で、250競走の車券売上は半年間休止していたこともありますが、約13億円と著しく低いものと評価しているとの答弁でした。

令和12年の再開に向けて業界標準システムに移行し、販売チャネルを増やすことで車券売上げの拡大を目指すとのことですが、売上が低迷しているのであれば、早々に見切りをつけて、ギャンブルとは無縁の自転車競技の振興や、ドームの会場を生かしたイベント開催などにかじを切っていくべきではないでしょうか。

次に、都市局についてです。

初めに地域公共交通支援についてです。

シーサイドバスによる１日1,000人以上のバス利用路線が運転手不足を起因として廃止届が出されるなど、バス運転手確保支援の重要性が高まっています。

本市では、運転手養成支援では、二種免許取得にかかる費用への補助を行い、バス事業者に対し、６社63人、タクシー事業者に対し８社74人分を支援、人材確保支援では３社27人分を支援しました。

ただ、路線廃止を行うシーサイドバスへの支援は２名の確保につながったものの、その後は離職し、定着に至っておりませんでした。

このことから、複数年継続した場合に支給する支援金や、若い運転手を確保するために家賃支援など定着率を把握することと同時に、より実効性ある運転手確保支援策を来年度から事

業展開するよう強く求めるものであります。

次に、動物公園についてです。

湿原ゾーンの整備に向けた取組が進む中で、市民の期待は高まっています。

湿原ゾーンの見どころの一つは、ハシビロコウの飼育展示施設であり、生息地である湿原の環境を再現し、野生本来の行動を引き出すとともに、アジア初となる繁殖を目指すとされており、ＳＮＳ等を含め積極的な情報発信を要望します。

また、アニマルウェルフェアの向上では、ゴリラを対象に展示場に嗜好性の高い植物の植樹やIoTを活用したミスト装置も今夏実装されました。

全国的にも誇れるアニマルウェルフェアの推進への取組を要望するものであります。

次に、建設局についてです。

初めに、アンダーパスと土のうステーションについてです。

市内アンダーパスにおける交通遮断機は４か所設置しており、地下道での冠水事故防止を図るため、道路利用者がウェブ上で地下道の冠水状況をリアルタイムで確認できる地下道冠水情報システムが令和７年９月から運用開始されました。

今後速やかに全アンダーバスに自動遮断機の設置を進めるとともに、市民向けに道路冠水における注意喚起、万が一の際に脱出できる機材の準備など、ソフト対策の充実への取組も要望するものであります。

また、市内には現在77か所の土のうステーションが設置されております。

線状降水帯による豪雨の頻発がある中で、床上浸水等が発生した地域に、土のうステーションを増設するとともに、高齢者等で自家用車を保有していない市民への土のう運搬などの仕組みを検討するよう求めておきます。

次に、消防局についてです。

救急出動が高止まりし、熱中症患者の増加や猛暑下での現場活動など、隊員の負荷は極めて増大しています。

一人当たり年間193時間の時間外勤務が発生している現状を踏まえ、出動が連続する際の適宜な交代や休息時間の確保といった労務管理を一層徹底し、有給取得の推進や勤務環境の改善を強く要望いたします。

また、悲惨な現場に直面する隊員の惨事ストレス対策や産業医面談などのメンタルヘルスケアを強化し、ハラスメントのない風通しのよい職場づくりに努めるべきです。

また、千葉豪雨において、消防局が45人もの尊い人命を救出した実動成果を高く評価いたします。

アンダーパス冠水現場での連続排水や救助ボート等の活用による成果を踏まえ、現在進められている活動検証の結果を、今後の車両更新や水難・酷暑対策、資機材の整備へ確実に反映させることを求めます。

消防団員の確保についても、高視認性活動服の迅速な普及やスマホアプリによる報告業務のデジタル化を進め、現場の負担軽減を図るべきです。

次に、水道局についてです。

水道事業においては、昨今の度重なる災害が続くもとで、計画的に水道管の更新耐震化を図ること、さらには、断水発生時に速やかに復旧できるよう技術職員の育成に取り組み、災害断水時に速やかに命の水を供給できるよう求めておきます。

次に、病院局についてです。

議会答弁において、当局が頻繁に用いる、収益増加は単なる売上高を示すものであり、高額な薬品代や手厚い人員配置を伴う診療科では必ずしも利益に直結しません。

青葉病院の血液内科をはじめとする高度医療の提供には敬意を表しますが、表面的な数値にとらわれない厳格な経営分析が必要です。

また、青葉病院の開院23年経過に伴う老朽化対策においては、今後３年間で約12億円の見込みとされる中、患者の安全と診療機能の維持を最優先とした優先順位に基づく計画的な設備改修を要望します。

海浜病院の小児科や新生児科などの政策医療は、公立病院として不可欠な不採算部門でありますが、無制限な人件費増大は避け、絶え間ない収支改善の努力が求められます。

さらに、小児救急において、市外からの時間外患者を多数受入れている実態を踏まえ、市民の税金負担の公平性を保つ観点から、近隣自治体に対して救急医療に係る経費負担の協議要請を行うよう強く提案いたします。

最後に、教育委員会についてです。

第２次不登校対策パッケージについてです。

スクールカウンセラーの配置時間を拡充したことによる児童や保護者の相談支援によって不登校が好転した件数については、昨年度スクールカウンセラーが行った相談件数は約５万5,000件、そのうち不登校に関する相談は１万4,268件になり、全体の約25％を占めているとのことでした。

その相談のうち、学校に少し足が向くようになった、ライトポートに通うことができるようになったなど、好転した件数は6,703件と約46％でした。

担任やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ステップルームティーチャーなど関係者による支援と連携で、不登校児童生徒、そこに至らない子供たちへの支援を継続して取り組むよう求めておきます。

学校給食無償化についてです。

来年度の小学校での無償化は不透明となっています。

代表質疑でも触れましたが、いったんゼロにしたものを年間で約１万2,000円の保護者負担を強いることになります。

市長の国が一律の制度をつくり、財政支援をすべきとの姿勢では、余りにも冷たい市政運営と言わざるを得ません。

県内でも小中学校とも無償化に踏み出した自治体が増えています。

小学校の無償化、給食無償化を継続し、中学校の給食完全無償化に踏み出すよう求めておきます。

以上、日本共産党千葉市議会議員団を代表しての討論を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　11番・渡邊惟大議員。

〔11番・渡邊惟大君　登壇、拍手〕

○11番（渡邊惟大君）　皆さん、こんにちは。日本維新の会ちばの渡邊惟大です。

会派を代表して、令和７年度決算議案について、認定の立場から討論を行います。

令和７年度決算は、一般会計が、歳入は5,696億7,100万円、歳出は5,659億9,000万円で、歳入歳出ともに過去２番目の規模となりましたが、24億6,300万円の黒字となりました。

厳しい状況の中で、効率的な予算執行に取り組まれたことは評価いたします。

また、基金借入金残高を削減し、健全化判断比率において、実質公債費比率は0.3ポイント改善の10.1％、将来負担比率も121.4％と、中期財政運営方針の許容範囲内に収まったことについても評価しております。

市税収入が予算より増収になった一方で、歳出においては、社会保障関係経費や市有施設の老朽化の対応、賃金や物価上昇に伴う各種行政コストが増加しており、より一層の無駄のない財政運営が求められます。

また、財政調整基金残高が54億円減少したことについては、物価高などに伴う厳しい収支状況であることを理解はしておりますが、災害などの緊急事態のために残高を確保するよう期待いたします。

また、財政調整基金の過度な取り崩しと、市債増発に依存した構造は、実質単年度収支を悪化させ、金利上昇局面への移行に伴う将来の利払い負担を増大させる極めて危うい財政運営と言わざるを得ません。

今後は、ZOZOマリンスタジアムや千葉市民会館の再整備など、数百億円規模に及ぶ大型公共投資が控えているため、これまで以上に厳格な投資対効果の精査と持続的な財政マネジメントが不可欠です。

意見表明としてでも会派として表明しましたが、組織再編された徴収体制を最大限生かした徹底的な自主財源の確保と、民間委託やDXの実施、また既存事業のスクラップ・アンド・ビルドによる構造的な歳出改革の恒常化、そして、実質公債費比率や将来負担比率の上昇リスクを厳格に管理し、財政調整基金の計画的な積み戻しを進め、将来世代へのツケを先送りしない財務体質を構築することを求めます。

それでは、各施策について述べさせていただきます。

最初に、総合政策局についてです。

まず、被害認定調査システム導入について、今回の豪雨災害を含め、災害時の迅速な被災者支援につながるもので評価いたします。

国家戦略特区の推進について、ちばドローン実証ワンストップセンターによる実証実験の支援、あるいは一般試乗会を含む自動運転バス車両を使用した実証実験などを評価し、今後とも期待するところです。

次に、総務局についてです。

あなたが使える制度お知らせサービスについてシステム更新によって改修したことを評価し、今後ともサービス利用者を増やすための周知をお願いいたします。

次に、財政局についてです。

様々な納付方法によって税徴収率を着実に向上させていることを評価しております。引き続き取組をお願いいたします。

次に、市民局についてです。

書かない窓口の導入について、市民の負担軽減の観点から評価いたします。

窓口の混雑緩和も期待でき、引き続き煩雑な手続を少しでも減らす取組をお願いいたします。

また、マイナンバーカードの普及についても、市民の利便性向上と行政手続の効率化、負担軽減、費用縮減につながるものでありますので、引き続き進めていただくようにお願いいた

します。

パラスポーツの推進については、ちばしパラスポーツコンシェルジュにおいて、障害のある方のスポーツ参加を着実に推進できていることを評価いたします。

障害のある方の社会とのつながり維持にもつながると思いますので、引き続き取組をお願いいたします。

また、男女共同参画推進について、女性リーダー育成などまだ参加者数が少なく、効果が見えにくくなっている事業がありますので、効果を検証しつつ、各事業の周知をお願いいたします。

次に、保健福祉局についてです。

まず、物価高騰対策に迅速に取り組んでいただいたことを評価いたします。

また、生活困窮者対策について、生活自立・仕事相談センターの改善支援員が増員され、支援の充実がなされていることを評価いたします。

生活困窮者の方が生活を立て直し、希望を持って生活ができるような支援を引き続きお願いいたします。

帯状疱疹ワクチン接種費用助成開始については、高齢者の予後への影響を考えると重要な施策であり、評価いたします。

また、増加する多様で複雑な相談に対応するため、福祉まるごとサポートセンターの相談支援員を増員したことも評価しております。

次に、介護人材の確保について、介護職員研修受講者支援で有資格者を年々増やし、介護に関する入門的研修の受講者を着実に増やして新規参入を促していることは有効な手段であると思います。

同時に引き続き、国に対して介護職員の処遇改善を求めるようにお願いいたします。

また、千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段を促進する条例について制定され、そして、障害者のコミュニケーション支援の充実が図られていることについても評価しております。

次に、こども未来局についてです。

こども・若者基本条例の様々な年齢層への周知啓発を丁寧に行ったことを評価いたします。

そして、千葉市こどもの権利救済相談室を令和７年７月に開設し、子供の権利相談に応じ、こども・若者会議で子供若者の意見に耳を傾けていることで、条例を具現化していることを評価いたします。

また、新しい児童相談所の整備についても調査がなされましたが、引き続き着実に取り組むようにお願いいたします。

保育の質の確保、教育・保育人材の確保について重要な課題であると考えており、保育士等給与改善の補助上限額を月額3万円から4万円に拡充したことを評価しており、また、保育士修学資金等貸付け、保育士養成施設新卒者の確保などに引き続き取り組むようにお願いいたします。

また、多子世帯の保育料について、国制度による所得・年齢制限を市独自に撤廃し、第２子を半額、第３子以降を無償としたことを評価いたします。

次に、環境局についてです。

脱炭素先行地域事業の推進について周知啓発に努め、より効果的な取組を追求していただ

くように求めます。

また、北谷津清掃工場が無事に開業を迎えたことを評価しております。

ガス化溶融方式によって効率的で最終処分量の削減を図り、また最終処分場の延命化につながるものであり、評価いたします。

引き続き、周辺環境整備をお願いいたします。

また、プラスチックごみ再資源化に向けた取組を始められたことを評価いたします。

引き続き、市民への周知もお願いいたします。

次に、経済農政局についてです。

物価高騰経済対策として、中小企業者採用活動支援や中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援を行い、市内の経済維持に努めたことを評価いたします。

人材確保のための資格取得支援の拡充、リスキリング支援も評価いたします。

また、企業立地の促進についても、継続して取り組まれていることを評価いたします。

市内にはまだテナントも多くありますことから、引き続き取り組みをするようにお願いいたします。

また、食のブランド千については、認定品を着実に増やし、そして、新しいカタログギフトを製作するなどして普及に努めていることを評価し、引き続きの取組に期待しております。

また、農業については、ニューファーマー養成研修などで新規就農者を増やし、支援していることを評価し、期待をしております。

次に都市局についてです。

空き家等対策について、空き家等所有者の意向把握等調査を行うなど、着実な取組を評価いたします。

地域公共交通支援について、運転手育成支援を評価しておりますが、依然として厳しい状況であり、各交通事業者の事業安定につながるよう支援をお願いいたします。

鉄道駅バリアフリー化について、ホームドア設置を着実に進めていること、また、大森台駅と新千葉駅のバリアフリー化実現によって全駅バリアフリー化されたことについて評価いたします。

次に、建設局についてです。

豪雨被害の緩和につながったと考えられる効果的な排水施設整備などを評価するとともに、引き続き支川都川の改修、また急傾斜地崩壊対策など、災害対策への取組を引き続きお願いいたします。

次に、教育委員会についてです。

第２次不登校対策パッケージについて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ライトポート指導員拡充など、不登校児童の社会参加と多様な学びの実現をしていることについて評価いたします。

また、放課後等子ども対策の取組について、アフタースクール移行が着実に進んでいることを評価いたします。

また、学校施設の環境整備について、体育館冷暖房設備の整備が順調であることを評価いたします。引き続き取組をお願いいたします。

次に、病院局についてです。

病院事業については、幕張海浜病院の開院に伴い、さらなる市民の安心安全につながる医

療体制を構築していただけるものと大いに期待するものですが、市民病院の医業収支は極めて厳しい状況にあることから、診療報酬以外の収入確保や病床稼働率の向上を図っていただきたいと思います。

また、医療機器等の調達や他医療機関の共同購入の検討など、効率的かつ持続可能な病院経営を図っていただきたいと思います。

最後に、今回の決算審査について、認定の立場ではありますが、事業の効果検証等については引き続きお願いいたします。

職員の皆様におかれましては、市民のため、そして次の世代の職員にもやりがいを持って働いていただけるようにするため、御協力をお願いいたします。

皆様と共に、市民のために、よりよい千葉市を未来に残すため、引き続きよろしくお願いいたします。

決算審査において、皆様の御協力に感謝を申し上げます。

以上で、日本維新の会ちばを代表しての討論とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　議事の都合により、暫時休憩といたします。

午後２時48分休憩

午後３時20分開議

○議長（松坂吉則君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

討論を続けます。32番・麻生紀雄議員。

〔32番・麻生紀雄君　登壇、拍手〕

○32番（麻生紀雄君）　立憲民主・無所属千葉市議会議員団の麻生紀雄です。

会派を代表して、令和７年度の決算に認定の立場から討論を行います。

令和７年度においては、北谷津新清掃工場や幕張海浜病院の整備など、市民生活に不可欠な大型建設工事のピークが重なったことから、全会計の市債残高は前年度末比261億円増の9,791億円となりました。

これにより、将来負担比率は121.4％に上昇したものの、実質公債費比率の３か年平均は10.1％へと低下しており、いずれも中期財政運営方針の範囲内に収まっております。

建設事業債の発行を推計より135億円縮減するなど、必要な投資を行いながらも、市債の発行規模の精査に努めた点は評価いたします。

しかしながら、今後の財政環境は一段と厳しさを増すことが懸念されます。

社会保障関係経費や物価高騰に伴う行政コストの上昇に加え、金利上昇に伴う公債費の増加、さらには令和８年８月千葉豪雨からの復旧・被災者支援に向けた多額の財政需要が発生しております。

さらに、新たな児童相談所等の整備や学校体育館への空調整備、道路網整備などの投資により、今後も市債残高や財政指標の上昇が見込まれております。

こうした局面を乗り越えるために、市は、今年３月に策定した第２期中期財政運営方針に基づき、子育て支援など将来の税源涵養につながる施策による歳入確保を進めるとともに、令和８年度から強化している既存事務事業の徹底した整理合理化をさらに推進すべきです。

建設事業においては、指標への影響を見極めつつ、災害対応における国の財政支援を最大

限に活用し、将来にわたり持続可能な財政構造の確立を推進されるよう強く要望いたします。

次に、第１次実施計画の成果と評価について申し上げます。

本計画では、全360事業のうち、全体の約７割に当たる245事業で、達成度の80％以上を達成いたしました。

待機児童ゼロの継続や多様な保育ニーズへの対応、企業立地の促進による雇用創出をはじめ、市有施設への再生可能エネルギーの導入、動物公園リスタート構想、河川空間の活用など、新たな施策が着実に進められました。

また、誰も取り残さないという考えのもと、こども発達相談室や福祉まるごとサポートセンターの開設、公立夜間中学の開校など、一人一人に寄り添った支援の充実が図られたことを高く評価いたします。

一方で、関係者との調整に時間を要した道路整備やニーズ変化に伴う見直し等により、全体の約３割に当たる109事業が達成度80％未満にとどまりました。

本市が目指す都市像、みんなが輝く　都市と自然が織りなす・千葉市の実現に向け、職住近接の利便性と豊かな自然という強みを生かしたまちづくりをさらに深化させなければなりません。

今後は、基本目標やKPIの達成状況、市民アンケート結果等を踏まえ、外部有識者による新基本計画審議会政策評価部会での審議を通じて、多角的な分析・評価を実施することが求められます。

その成果と課題を真摯に検証し、今年度からスタートした第２次実施計画を着実に推進することで、居住地としても事業活動の拠点としても選ばれる魅力あるまちづくりを推進されることを要望いたします。

次に、被災地支援の取組及び令和８年８月千葉豪雨を踏まえた受援体制の強化について申し上げます。

本市はこれまで、熊本地震や能登半島地震、令和８年７月の熊本県での地震などにおいて、被災自治体へ職員を派遣し、避難所運営などの支援を継続してまいりました。

この職員派遣は、被災地への貢献にとどまらず、現場で得た知見やノウハウを庁内で共有し、市の防災力を高める人材育成の場として、大変意義深い取組であり、今後も継続すべきであります。

一方、本市を襲った令和８年８月千葉豪雨では、平時からの連携に基づき、自衛隊への派遣要請による帰宅困難者輸送や他自治体からの職員派遣による罹災証明受付、避難所運営、民間協力を得た被災車両のレッカー撤去など、速やかな受援対応がなされた点は認められます。

しかし同時に、記録的な豪雨により、都市部特有の新たな課題が顕在化いたしました。

具体的には、蘇我駅周辺などの冠水と交通途絶による大量の帰宅困難者の発生、冠水道路における被災車両の放置による緊急車両通行障害、分譲マンション地下の電気設備浸水による建物単位での長期的なライフライン途絶などです。

市は、これらの課題を重く受け止め、豪雨時の自動車利用抑制や外出自粛といった市民行動の変容を促す啓発を強化するとともに、一時滞在施設運営の拡充やライフライン途絶マンションへの支援策、受援体制のさらなる見直しを急ぎ、実践的な災害対策を確立することを強く求めます。

次に、地球温暖化対策の推進について申し上げます。

脱炭素社会の実現に向け、事業者向け施策では、高効率省エネ設備導入助成や再エネ電気・LED照明の共同調達、脱酸素推進パートナー支援制度による融資利子補給などの優遇措置や好事例の表彰が行われてきました。

さらに、脱炭素先行地域の取組として、市有施設の電力のゼロカーボン化やPPA、営農型太陽光発電などの推進情報を発信し、地域における脱酸素の機運醸成が図られている点を評価いたします。

また、市民向け施策においても、ZEHや太陽光発電、蓄電池など住宅用設備導入に対して、延べ1,164件、8,856万円の助成が実施されたほか、公用車電動化や千葉公園、区役所へのEV充電設備設置が進められました。

小中学校や大学での環境教育を通じた若年層への啓発や、ポータルサイトにおけるエネルギー見晴らしマップによる市有施設の電力の可視化など、多角的な取組が展開されております。

今後は、多様な主体との連携を一段と強化し、市民一人一人の意識醸成と具体的な行動変容を強力に後押しすることが不可欠であります。

市役所自らが先進的な取組に率先して挑戦する姿勢を示しつつ、脱炭素先行地域のポータルサイト等を活用した効果的な情報発信を推進し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた施策を力強く加速させることを期待いたします。

次に、主な施策について評価及び意見を申し上げます。

初めに、総合政策行政についてです。

防災・減災対策及び被災者支援について申し上げます。

本市においては、被災者の迅速な生活再建に不可欠となる罹災証明書を早期に発行するため、タブレット端末などを活用して効率的に被災家屋の調査を行う新たなシステムとして、被害認定調査システムを導入いたしました。

行政のデジタル化を図り、現場調査から証明書発行までのプロセスを迅速化、効率化しようとするこの取組自体は、災害対応力の向上に資するものであり、評価いたします。

一方で、今年８月に発生した千葉豪雨においては、新しく導入されたこれらシステムが、浸水被害や家屋調査の現場で実際にどこまで機能し、被災された市民への迅速な罹災証明書発行や支援に結びついたのか、実効性の面から十分な検証が必要です。

今後の課題や現場での運用上のボトルネックを精緻に洗い出し、次なる災害への備えとして、システムのさらなる改修や運用体制の強化につなげていただくことを強く要望いたします。

次に、総務行政についてです。

あなたが使える制度お知らせサービスについて申し上げます。

本事業は、市保有データを活用したプッシュ型行政の先駆けとして、我が会派の提案から実現し、５年が経過いたしました。

昨年度は対象34制度へ拡充し、登録者数も１万人を突破、利便性向上のためのシステム改修も行われるなど、初期の基盤整備を着実に進めてきた点を評価いたします。

しかし、導入から５年が経過した今、本事業は、周知登録の初期フェーズから真の利便性と支援を行き届かせる進化フェーズへの転換期を迎えております。

そこで、システム改修を経た今も紙の申請が一部残る現状を改善し、スマホ一つで完結する利便性の徹底を求めます。

併せて、デジタルデバイド対策として、本当に支援を必要とする高齢者や困窮層を取り残

さぬよう、紙通知やアウトリーチ等との適切なハイブリッド運用も求めます。

行政の申請主義から届ける行政への本格的なシフトを目指し、さらなるシステムの改善と運用の高度化を強く求めます。

次に、デジタル技術の活用による業務効率化と生産性向上について申し上げます。

庁内業務の効率化を図るため、RPAやAI-OCR、さらにはローコード・ノーコードツールを調達し、希望部署へライセンスを配布する施策が実施されました。

定型作業の自動化や紙書類のデジタル化、現場主導での迅速な業務アプリ作成が促進され、職員の業務負担軽減や作業時間の削減、手作業によるミスの防止など、着実な成果が上がっている点は評価いたします。

一方で、ツールを単に配布するだけでなく、活用度や効果が一部の意欲的な部署やデジタルスキルの高い特定の職員に偏ってしまう懸念も存在します。

導入後の活用状況や削減できた時間、コストなどの定量的効果を客観的に把握、検証するとともに、全庁的な水平展開を図ることが今後の重要な課題です。

今後は、ライセンスを取得した部署に対するフォローアップ体制の強化や、職員のデジタルスキル向上に向けた研修プログラムの充実、庁内での優良事例の共有を強力に進めることが不可欠です。

併せて、ツール作成・運用の標準化やセキュリティガイドラインの徹底、業務のブラックボックス化を防ぐガバナンス体制を構築し、全庁的なDXの推進と市民サービスのより一層の向上へつなげられるよう、さらなる取組を要望いたします。

次に、市民行政についてです。

庁内自治会の育成と持続可能な地域コミュニティの構築について申し上げます。

庁内自治会においては、役員の高齢化やなり手不足、加入率低下などが顕著となっており、地域コミュニティの維持活性化は喫緊の課題であります。

こうした課題に対応するためには、これまでの活動内容を見直し、単位自治会等の負担軽減を図るとともに、活動の効率化や事務負担の軽減を強力に推進していくことが不可欠です。

これまで、地域活動のデジタル化や効率化に向けた各種支援策が進められてきましたが、とりわけ市公式LINEを活用した電子回覧をはじめとする自治会DX化の取組は、若い世代の地域活動へ参加促進や多忙な世代の利便性向上に寄与する大変重要な試みであります。

デジタルツールの導入に当たっては、様々な可能性や運用方法を積極的に試しながら、地域の実情に応じた柔軟な展開を図られることを今後とも強く期待いたします。

同時に、単なるツールの導入にとどまらず、多様化する市民ニーズや生活スタイルの変化に対応した、これからの自治会の在り方や役割そのものを明確化していくことが必要です。

市が主導して自治会の位置づけや支援指針をわかりやすく示し、高齢者から若い世代まで誰もが参加しやすく、負担感の少ない地域運営を実現できるよう、総合的な支援体制の拡充を要望いたします。

次に、文化芸術振興における千葉国際芸術祭2025について申し上げます。

全37のアートプロジェクトが展開され、参加者は約20万3,000人に達するなど、大きなにぎわいと成果を生み出しました。

本市の豊かな自然や歴史、都市基盤といった多彩な地域資源の魅力をアートの力で再発見、発掘するとともに、子供や若者を対象としたイベントやワークショップ等を精力的に実施した

ことは、次世代を担う若い世代への芸術振興及び文化芸術の裾野拡大において大きな効果を上げたものと高く評価いたします。

本芸術祭は、３年に一度開催されるトリエンナーレ形式であり、次回は2028年の開催が予定されております。

今後は、この芸術祭を一過性のイベントで終わらせることなく、千葉国際芸術祭2025を通じて得られた市民の関心の高まりや、地域アーティストとのネットワーク、そして蓄積されたノウハウ等を、次回2028年に向けた持続的な取組やまちづくりへと確実に生かし、繋げていくことが不可欠です。

日常の暮らしの中でアートが溶け込み、市民が身近に文化芸術に触れられる環境整備を進めるとともに、地域の魅力向上やにぎわい創出、さらには子供たちの豊かな創造性を育む施策として、今後のまちづくりや観光、教育施策等と共に、密接に連携させながら、力強く展開されるよう期待いたします。

次に、保健福祉行政についてです。

重層的・包括的支援体制の構築について申し上げます。

近年、複雑化・複合化した地域課題が増加する中、既存制度の隙間にある支援ニーズに的確に対応し、誰一人取り残さない社会を実現することは、本市の最重要課題の一つであります。

制度の隙間に陥りながら、支援対象者に対し、社会からの孤立を防ぎ、自立を促す社会参加に向けた支援が新たに展開されたことを評価いたします。

また、増加傾向にある相談件数や保健、福祉、教育など多様な支援関係機関との広域的かつ円滑な連携調整に対応するため、福祉まるごとサポートセンターの相談員を２名増加し、相談支援体制の強化が図られた点は、地域福祉のセーフティーネットを高める着実な一歩であります。

今後は、増員された人員体制を最大限に生かし、多機関連携のキーマンとして役割を一層発揮させるとともに、各区の保健福祉センターやあんしんケアセンターとの情報共有、支援ノウハウの連携を強化することが不可欠です。

複雑な悩みを抱える市民が最初の窓口で確実に適切な支援につながり、それぞれの状況に応じた寄り添い型の支援と社会参加がスムーズに推進されるよう、さらなる体制の充実と専門性の向上を強く要望いたします。

次に、動物愛護について申し上げます。

本市の動物愛護施策は、市獣医師会や市民ボランティア、民間企業との連携のもと展開されてきました。

平成23年度から15年間で、5,000頭以上の飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施し、猫の年間頭数を714頭から195頭へと大幅に削減しました。

また、馴化部屋の活用や民間協力により、直近５年間では犬129頭、猫752頭の譲渡を実現したほか、センターでの対応が困難な傷病動物についても延べ107頭の治療を行うなど、確実な成果を上げております。

一方で、野良猫に関する苦情や地域猫活動への理解不足、多頭飼育崩壊の予防・早期対応といった新たな課題にも直面しています。

今後は、ボランティア等と連携した地域猫活動の普及啓発や地域ぐるみでの支援強化を図るとともに、不適切飼育の早期発見体制を構築することが重要です。

さらに、令和10年度末に供用開始の予定の（仮称）動物愛護センター整備を着実に進め、動物福祉に配慮した収容環境の改善、譲渡推進、災害・多頭飼育崩壊時への対応機能を強化すべきであります。

これまでの減量成果を一層深化させ、行政、獣医師会、ボランティア、民間の強力な連携のもと、人と動物が調和して共生できる持続可能な動物愛護行政の推進を強く求めます。

次に、こども未来行政についてです。

多子世帯保育料の負担軽減について申し上げます。

本市におきましては、子育て世代の経済的負担を抜本的に軽減するため、昨年９月より、認可保育施設等における所得制限やきょうだいのカウント枠に係る年齢制限を市独自に撤廃いたしました。

これにより、第２子の保険料半額、第３子以降の完全無償化を実現するとともに、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育等を利用する御家庭に対しても、第２子以降の助成を開始したところであります。

決算における本事業の成果としては、新たに軽減対象となった児童数は延べ１万411人にのぼりました。

これまで保護者の皆様から強く要望されていた、年齢差による不合理な格差が是正され、多子世帯における安心感と子育て環境の整備に大きく寄与したことは、決算の評価として誠に高く評価されるべき取組であります。

一方で、今後の持続可能な施策運営に向け、ただすべき課題についても言及せざるを得ません。

本制度は、本市独自の財源投入により実現したものでありますが、本来、子育て支援策は、居住する自治体の財政力によって支援内容に差が生じるべきものではありません。

本市の財政健全化を堅持しつつ、制度を末永く維持するためにも、国に対し、全国一律の制度化及び財政支援のさらなる拡充を強力かつ継続的に働きかけていくことが不可欠であります。

さらに、制度の複雑さから支援が必要な御家庭に行き渡らない事態を防止するため、広報紙やデジタル媒体、各窓口を通じた、きめ細やかな情報発信と丁寧な案内に万全を期すよう強く求めます。

次に、環境行政についてです。

ごみ減量再資源化の推進について申し上げます。

計画策定時点、令和３年度に市民一人１日当たり947グラムであった総排出量が、令和７年度には893グラムへと着実に減少いたしました。

市民、事業者の皆様の御理解と御協力並びに当局の継続的な取組に深く敬意を表します。また、令和８年度からの北谷津清掃工場の本格稼働を見据え、焼却主灰やリサイクル施設からの破砕残渣の溶融スラグ化による最終処分場の削減、再生利用率向上へ向けた基盤整備が進められた点についても高く評価いたします。

一方で、持続可能な循環型社会の構築に向け、今後克服すべき課題も明確になっております。

まず、令和９年12月から開始されるプラスチック資源の分別収集再資源化に向けては、市民生活への混乱を防ぐため、11月からの動画配信や地域説明会を通じて、丁寧かつ多角的な周

知徹底を求めます。

次に、食品ロス削減については、従来の食べきりキャンペーンに加え、10月開始のフードシェアリングサービスタベスケ等の先進的な取組を軌道に乗せ、さらなる意識啓発を進める必要があります。

さらに、新リサイクル施設や新最終処分場の整備に当たっては、将来のごみ量や資源化の状況を的確に見極め、施設規模の適正化と効率的な事業推進を強く求めます。

本市が目指す環境と経済が調和した持続可能なまちの実現に向け、果敢に取り組まれることを期待いたします。

次に、経済農政行政について申し上げます。

労働対策について申し上げます。

ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアムの活動促進や、次世代のグローバル人材を育成する高校生海外派遣プログラムが、令和７年度から８年度までの２か年で実施され、32名の高校生が参加いたしました。

本プログラムの参加生徒からは、学校の授業だけでは得られない貴重な体験ができ、大変満足度の高い研修であったとの声が寄せられております。

若い世代が多角的な視点や挑戦心を養い、将来の地域産業を支える糧となるすばらしい成果を上げたことを高く評価いたします。

こうしたアントレプレナーシップ教育や国際感覚の醸成といった人材育成の取組は、決して短期間で目に見える成果が出るものではなく、中長期的な視点に立って種をまき続けることが極めて重要であります。

本市産業の未来を担う、志高い若い世代を絶え間なく育んでいくためにも、事業の質をさらに高めながら、今後とも継続して取り組んでいただくことを強く要望いたします。

本事業が、将来の本市経済を牽引する多様で優れた産業人材の輩出へとつながることを大いに期待いたします。

次に、新規就農の推進について申し上げます。

本市農業の持続可能な発展において、後継者不足や高齢化への対応は喫緊の課題であり、新規就農者の確保と育成は極めて重要な取組であります。

まず、ニューファーマー育成研修事業において、受講者のこれまでの農業経験や将来の就農希望スタイルに応じた多角的なコース設定を行った点を評価いたします。

多様化する新規参入者のニーズにきめ細やかに応え、確実な独立自営就農へとステップアップできる体制を整備したことは、就農のハードルを下げ、定着率を高める上で極めて有意義であります。

さらに、雇用就農希望者等研修事業を通じ、市内の農業法人等における生産活動の即戦力となる人材育成に取り組んだ点を評価いたします。

農業経営の規模拡大や法人化が進む中、現場で即戦力として活躍できる雇用型人材を育成、供給することは、地域農業全体の生産基盤を底上げする強力な推進力となっております。

今後は、これらの研修を修了した方々が地域にしっかりと根を張り、安定した農業経営が継続できるよう、農地の確保や初期投資への支援、修了後のフォローアップ体制のさらなる強化を強く要望いたします。

次に、都市行政についてです。

千葉都市モノレールについて申し上げます。

開業後年数が経過し、整備全般の老朽化対策が急務となっています。

前年度決算では、安全確保と利便性向上に向け、新型車両アーバンフライヤーへの計画的更新を進めるとともに、駅トイレの多機能化や照明のＬＥＤ化、電気設備の改修など、インフラ外施設の設備更新が着実に実施されたことを評価いたします。

今後は、予防保全の観点から、劣化状況を的確に把握し、限られた財源のもとで適切な設備更新を行うこと。

また、バリアフリー化と省エネ性能を兼ね備えた新型車両への置き換えを引き続き進めるとともに、財源確保に向け、環境関連補助金等、国の補助制度を最大限活用することで、財政負担の平準化を図るよう強く求めます。

次に、新たな地域公共交通導入に向けた社会実験について申し上げます。

高齢化の進展や公共交通不便地域の解消に向け、市民の移動手段を確保することは喫緊の課題です。

地域特性に応じた移動手段として、デマンド型乗合タクシーやグリーンスローモビリティの社会実験が推進されたことを評価いたします。

バス路線廃止等に伴う公共交通不便地域では、デマンド型乗合タクシーを、また、スポット的な地域内の回遊や小さな移動など、細やかな移動手段としてグリーンスローモビリティを導入するなど、地域特性に応じた最適な役割分担を明確にすることを求めます。

また、デジタル技術を活用した効率的な運行管理を推進する一方で、スマートフォン等の操作に不慣れな高齢者に配慮し、電話予約の併用や乗車体験会の開催など、誰一人取り残さない利用支援を徹底することを求めます。

さらに、既存の路線バス等の、交通網との重複を避け、最適な乗り継ぎ環境を整備するとともに、国の補助金や地域事業者の協賛などを積極的に獲得し、将来にわたる事業性の確立を推し進める必要があります。

市におかれましては、実証結果の客観的な検証と課題の抽出を丁寧に行い、市民の移動の権利を守る持続可能な地域交通基盤の構築に全力で取り組むことを強く求めます。

次に、建設行政についてです。

排水施設整備について申し上げます。

令和８年８月千葉豪雨では、ソフト面での迅速な初期対応がなされた一方で、都市型豪雨特有の課題が顕在化いたしました。

気候変動により激甚化頻発化する異常気象から市民の生命と財産を守るためには、ソフト対策の強化と併せ、ハード・ソフトと一体となった抜本的な雨水対策の推進が不可欠であります。

千葉公園での雨水貯留槽整備をはじめとする排水能力の強化を着実に進めるとともに、マンホール水位計を活用したリアルタイム情報の迅速な提供などを通じ、市民の自主的な避難や防水対策といった自助の行動を強力に支援することを求めます。

災害対応における国の財政支援を最大限に活かし、誰もが安心して暮らし続けられる強靭な防災都市千葉の確立に向け、取組を推進されるよう求めます。

次に、消防行政についてです。

消防指令体制の充実について申し上げます。

大規模風水害の頻発化や首都直下地震への備えなど、災害リスクが著しく増大する中、迅速かつ的確な消防救急体制の構築は、市民の生命と財産を守る根幹であります。

県内多数の自治体が連携するちば消防共同指令センター指令システムの更新事業が着実に進められました。

基幹システムの刷新により、多様化する通報への対応力の強化や、広域的な連携支援体制が一段と向上したことを高く評価いたします。

また、現場の指揮命令と情報共有の要となる消防救急デジタル無線機の更新につきましても整備が進められました。

高度な通信環境の確保は、緊迫する現場での隊員の安全確保と確実な救助活動の展開に大きく寄与するものであります。

これら高度化した整備は、いざというときに確実に機能してこそ真価を発揮します。

今後、機器の確実なメンテナンスと運用能力の向上を図るとともに、広域連携自治体との強固な協力体制のもと、持続可能で安定した運用体制を確立されるよう強く要望いたします。

新たな指令システムとデジタル無線を最大限に活用し、誰もが安心して暮らせる防災都市千葉のさらなる推進に万全を期していただくことを期待いたします。

次に、病院行政についてです。

看護師の離職状況について申し上げます。

本市における看護師の離職率は、全国平均の約半分にとどまっており、極めて低い水準を維持しております。

これは、これまでの就労環境の改善や復職支援、メンタルヘルスケアなど、多角的な離職防止策が着実に身を結んだ結果であり、市及び医療現場の取組を高く評価するものであります。

看護師の確保と定着においても、最も本質的な要素は、現場で働く看護師一人一人がやりがいや働きがいを実感できる環境にあります。

専門職としての誇りを持ち、安心して長く働き続けられる職場づくりこそが、将来にわたる確実な人材定着へとつながります。

今後におきましても、ワーク・ライフ・バランスの推進やキャリアアップ支援、さらなる負担軽減に向けた環境整備に注力していただくようお願いいたします。

看護師が輝きを持って看護に専念できる環境づくりを推進し、持続可能で質の高い医療提供体制の維持確保に向け、引き続き熱意を持った取組を展開されることを強く期待いたします。

次に、教育行政についてです。

第２次不登校対策パッケージについて申し上げます。

本市は、これまで、全ての教育支援センター、ライトポートへの心理カウンセラー配置や情報の一元化、さらにはステップルームティーチャーの増員をはじめとする校内支援体制の強化など、学びの機会と安心して過ごせる居場所の確保に向けた施策へ意欲的に取り組んできました。

こうした取組により、多くの利用者や保護者から感謝や安心の声が寄せられている点については、大いに評価するものであります。

しかしながら、不登校児童生徒数は依然として増加及び高止まり傾向が続いており、依然として深刻な状況にあります。

児童生徒が不登校に至る背景や要因は多種多様であり、従来どおりの一律な対応では十分

な成果を、十分な効果を上げることが難しくなっております。

今後は、一人一人の個性や置かれた環境に寄り添った、よりきめ細やかで個に応じた支援の充実が強く求められております。

そのためにも、令和12年度に予定されている、学びの多様化学校の開設に向けた準備を着実に進めることはもちろんのこと、既存の学校内における教育支援センターステップルームの機能拡充や、フリースクールをはじめとする民間支援団体・施設とのさらなる連携強化が不可欠であります。

さらに、不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けた予防的アプローチを強化するとともに、これまでの既存施策の成果と課題を多角的に検証しなければなりません。

次期パッケージの策定を見据え、子供たちの社会的自立に向けた実効性ある支援策の拡充と環境整備を強く要望します。

次に、小学校の水泳学習における民間スイミングスクールの活用について申し上げます。

本取組は、我が会派の提案から、契機として平成31年度からスタートし、今年度で８年目を迎えました。

児童の泳力向上や安全性の確保をはじめ、教職員の指導・準備に係る負担軽減、さらには老朽化が進む学校プール施設の維持管理経費、維持管理費用や改修費用の抑制など、数多くの大きな成果を上げてまいりました。

多様な課題の解決に寄与する極めて有効な施策として、高く評価するものであります。

実施校が前年度の13校から15校へと順調に拡大しており、専門のインストラクターによる質の高い指導環境のもと、子供たちが安心して伸び伸びと学習に取り組める体制が着実に広がっていることを嬉しく思います。

一方で、未導入の学校においても、プール施設の維持管理や夏の猛暑下における熱中症対策、教職員の業務負担など、現場における課題は依然として存在しております。

今後は、これまでの運用成果や各学校保護者からの評価をしっかりと検証しつつ、実施条件を満たす20校程度の早期の実現に向け、積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。

児童の健全な育成と学校現場の働き方改革を両立させる本事業が、今後さらに発展することを大いに期待いたします。

最後に、アフタースクールについて申し上げます。

アフタースクールは、保護者の就労状況を問わず、希望する全ての児童に安全安心な居場所と多様な体験の機会を提供する事業として、順次拡大が進められてまいりました。

我が会派におきましても、保護者ニーズの高さや子供を取り巻く環境に鑑み、これまで早期全校配置を強く求め続けてきたところであります。

今年度には、64校で実施されるなど、第２期放課後子どもプランに基づき、計画どおり着実に推進されていること。

また、保護者アンケートでも８割を超える高い評価を得ている点については、高く評価するものであります。

また、未導入校における放課後子ども教室につきましても、地域住民や保護者の皆様の御協力に貴重な場が提供されていることに深く感謝を申し上げます。

次に、今後の課題と方向性について申し述べます。

まず、利用料の見直しについてです。

運営経費の増加等を背景に、総事業費の概ね２分の１を利用者負担とする国の考え方に、より近い子どもルームの負担割合に近づける見直しが示されました。

物価高騰が続く中での利用料改定は、子育て世帯の経済的影響が懸念されます。

単なる負担増に終わらせることなく、答弁にもありましたとおり、負担に見合う、プログラム充実の運営の充実と運営の質の向上を確実に実行するとともに、生活困窮者世帯等への丁寧な配慮など、細やかな対応を強く求めます。

また、放課後子ども教室の運営体制についても課題を伺います。

地域の担い手不足や実行委員会の負担増加が深刻化していることから、導入が当面困難な学校におきましては、民間委託の活用など持続可能な運営手法の検討を推し進めていただくようお願いいたします。

次期プラン策定に向けては、我が会派が強く求めている早期全校配置を見据えつつ、日本一のアフタースクールを目指し、事業の質的向上と環境整備に万全を期すよう強く求めます。

以上が認定の主な理由ですが、本決算におきましては、限られた財源の中で一定の成果が上がったことを評価しつつも、なお残された課題につきましては、今後の施策へ迅速かつ確実に反映していただくことを強く要望いたします。

99万市民、全世帯の誰もが住んでよかった、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりに向け、神谷市長をはじめ、執行部の皆様がより一層の努力を重ねられることを期待いたしまして、立憲民主・無所属千葉市議会議員団の代表としての賛成討論といたします。

御清聴いただき、ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　40番・向後保雄議員。

〔40番・向後保雄君　登壇、拍手〕

○40番（向後保雄君）　自由民主党千葉市議会議員団の向後保雄でございます。

私も今議会初めての登壇ですので、８月の千葉豪雨、そして先月の台風第25号に被災された方々のお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方の御冥福を心から御祈念申し上げたい、お祈りを申し上げたいと思います。

そしてですね、中島賢治議員の一般質問の冒頭で、千葉消防団の本部副団長として本部へ駆けつけたというお話がありましたけれど、私も行ってまいりました。

そして、市民の安心安全のために消防団として、この中にも、消防団員何人もいらっしゃいますけども、共にこれからも市民の期待に応えるべく、消防団員として災害時には活動してまいる所存でございますので、共に頑張りましょう。

それでは、会派を代表いたしまして、令和７年度決算議案につきまして、認定の立場から討論を行います。

まず、財政運営についてであります。

令和７年度の一般会計決算は、歳入5,697億円、歳出5,660億円となりました。

社会保障関係経費や市有施設の老朽化の対応に加え、物価や賃金の上昇に伴う行政コストが増加する中、市税が予算に比べ増収となったこと、また、効率的な予算執行に努めた結果、25億円の実質収支を確保したことを評価いたします。

健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が前年度から0.3ポイント改善をし、10.1％となり、基金借入残高も５億円減少した点は評価するところであります。

一方で、財政調整基金残高は、前年度の99億円から54億円減少し、45億円となりました。

また、全会計市債残高は261億円増加をし、9,791億円、将来負担比率は1.3ポイント上昇し、121.4％となっており、財政状況を楽観視することはできません。

令和８年度当初予算においても、財政調整基金の30億円の取り崩しが計上されております。

今後も、人件費や扶助費、交際費の増加、施設の更新に加え、豪雨被害からの復旧や被災者支援に相当の財政需要が見込まれることから、財政の持続性確保に向け、危機感を持った対応が必要であります。

実質収支の黒字確保を評価する一方で、基金残高や将来負担の動向も併せて捉え、財政運営の実態を丁寧に検証する必要があります。

財政調整基金は、被災、災害など予期せぬ財政需要に対応するためにも重要で、今後の収支見通しと基金残高の確保に向けた方策を明らかにし、計画的に取り組むことを求めます。

既存事業については、継続を前提とすることなく、必要性や効果、実施手法を検証し、見直しを着実に進めていただきたいと考えます。

その際には、市民生活への影響を丁寧に把握し、必要なサービスを確保するとともに、国・県の財源や民間の知恵を活用し、限られた財源を効果的に配分することを求めます。

事業の見直しに当たっては、目的や対象、投入した経費と効果をわかりやすく示すことが重要であります。

市民や議会が判断できる情報を整え、見直しの理由と影響を説明するとともに、現場職員の知見を生かした業務改善を進め、行政サービスの質と効率の向上につなげていただくよう要望いたします。

また、歳入確保の観点から、債権管理の徹底と未収債権の徴収強化に一層取り組んでいただきたいと考えます。

債権の中には、多額の滞納額が生じている貸付金もあることから、実効性のある徴収対策を推進していただくことを要望します。

次に、物価高騰対策と中小企業支援についてであります。

令和７年度は総額83億円、11事業の物価高騰対策を実施しました。

物価高騰対応、子育て応援手当など国の取組への対応に加え、学校保育施設等の給食費支援や中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金など、市独自の施策を実施し、市民の暮らしと事業活動を支えた点を評価いたします。

中小企業者への支援については、8,779者に給付し、厳しい経営環境にある事業者の事業継続を後押ししました。

今後は、必要な支援を行うとともに、生産性向上や人材確保、販路開拓など経営基盤の強化につながる取組を充実させることを求めます。

また、豪雨により被災した事業者に対しては、制度融資や国県の支援制度の情報が確実に届くよう、相談対応と周知を徹底し、早期の事業再開を支えていただくよう要望いたします。

支援制度については、事業者が自らに適した制度を把握し、円滑に利用できることが重要であります。

関係機関と連携した相談対応や申請支援を充実させるとともに、支援後の状況も把握をし、事業継続や経営改善にどのようにつながったかを検証して、今後の施策に反映することを求めます。

次に、保育所等の待機児童対策と子どもルームについてであります。

保育所等については、幼稚園の認定こども園への移行や既存施設の定員増など、既存資源を活用するとともに、需要の増加が見込まれる地域で新規施設を整備し、730人分の受け皿を確保しました。

これらの取組が、７年連続で待機児童ゼロにつながったことを評価いたします。

一方で、保育需要は地域によって異なり、一部では定員割れも生じております。

今後は、地域ごとの需要を慎重に分析し、過剰な整備を避けながら、必要な地域の受け皿と安定的な保育提供体制を確保することを求めます。

施設の整備と併せて、運営状況を継続的に把握し、必要な助言や指導を行うことも重要であります。

少子化による需要の変化を見据え、定員の見直しなどを適切に進めるとともに、子供と保護者が安心して利用を続けられるよう、保育の質と提供体制の維持に取り組むことを求めます。

子どもルームについては、９か所で250人分の受入れ枠を確保し、サマールームの実施や民設ルームの利用促進などにより、令和８年４月の３年連続待機児童ゼロにつなげた点を評価いたします。

また、巡回アドバイザーの訪問や民設ルームへの補助拡充により、配慮を要する児童への支援体制の充実が図られました。

今後も、アフタースクールへの移行を見据えた受入れ枠の確保とともに、支援員の安定的な確保や専門性の向上を進め、子供たちが安全安心に過ごせる放課後の環境を整えていただくよう要望いたします。

次に、健康づくりについてであります。

帯状疱疹予防接種については、令和７年度から定期接種が開始されました。

令和８年度から開始した50歳以上の定期接種対象外の方への任意接種助成と併せ、対象者に制度が十分周知され、接種を希望する方が利用できるよう取り組むことを求めます。

また、虫歯予防のフッ化物洗口については、保育施設への導入支援を開始した点を評価いたします。

今後は、保護者への丁寧な説明や施設職員の負担への配慮、歯科専門職による支援を行い、導入施設の拡大と継続的な実施につなげていただくよう要望いたします。

次に、学校施設の環境整備についてであります。

令和７年度は、学校体育館30校の冷暖房設備工事を完了するとともに、給食室の冷暖房設備については計110校への整備が完了し、防犯カメラについても全市立学校への整備が完了しました。

児童生徒の安全確保と教育環境の改善に向けた着実な取組を評価いたします。

また、学校敷地内の危険樹木について、緊急伐採や計画的な伐採を進め、若葉区内の学校では危険樹木調査を実施しました。

今後も、継続的な点検と適切な対応により、児童生徒や学校利用者の安全を確保することを求めます。

学校施設の約８割が建築後30年以上経過する中、老朽化への対応は引き続き重要な課題であります。

施設の状況や緊急性を踏まえ、十分な予算を確保し、必要な改修・修繕を計画的に進めて

いただきたいと考えます。

体育館の冷暖房設備については、教育環境の改善に加え、災害時の避難所機能の確保という観点からも、国の財政支援を活用し、可能な限り前倒しして整備を進めることを求めます。

また、豪雨による雨漏りや浸水被害については、早期復旧を図り、今後の施設整備にも災害上の課題を反映していただくよう要望いたします。

整備した設備については、その効果を十分に発揮できるよう、運用方法や維持管理にも目を向ける必要があります。

学校現場の意見を把握し、故障時の対応や点検体制を整えるとともに、災害時の利用を想定した関係部局との連携を進め、日常の教育活動と避難所運営の双方に役立つ環境を確保することを求めます。

次に、道路維持と道路ネットワークの形成についてであります。

道路の舗装修理や側溝清掃、草刈りなどは、市民生活に直結する身近な行政サービスであります。

施設の点検や長寿命化を進め、安全で快適な道路環境の維持に取り組んだ点を評価いたします。

一方で、管理する道路施設の増加や資材・労務単価の上昇により、維持管理に必要な負担は増しております。

防草対策などによる効率化を進めるとともに、市民要望や緊急時の対応に必要な予算と人員の確保を求めます。

道路ネットワークについては、塩田町誉田町線の用地取得や工事、南生実町86号線の拡幅、越智はなみずき台入口交差点の変則交差の解消など、整備が進められました。

引き続き、渋滞の解消や安全性の向上、物流の効率化に向け、広域及び市内の道路ネットワークの形成を推進していただくよう要望いたします。

道路整備には長い期間を要することから、事業の進捗や今後の見通しを地域に丁寧に説明することも求めます。

また、日常の維持管理については、危険性や緊急性に応じた優先順位を明確にし、通学路や高齢者が利用する生活道路など、地域の実情を踏まえた対応を進めていただきたいと考えます。

次に、下水道事業と地域防災についてであります。

貯留槽等の整備による雨水対策、下水道施設の耐震化、道路や設備の更新など、市民の生命と財産を守る取組が進められたことを評価いたします。

雨水対策は、地区全体の整備完了まで時間を要することから、部分的な供用などにより効果の早期発現を図るとともに、ソフト対策を一体的に進めることが重要であります。今回の豪雨で明らかになった課題も踏まえ、浸水被害の軽減に向けた対策を着実に進めることを求めます。

その際には、被害箇所や浸水の状況、施設の稼働状況などを検証し、対策の優先順位と今後の方向性を示していただきたいと考えます。

下水道、道路、河川などの関係部局が連携をし、地域住民への情報提供も行いながら、被害の再発防止に向けて取り組むことを求めます。

また、下水道施設の老朽化については、全国特別重点調査の結果に基づく対策を進め、道

路陥没などの重大な事故の防止に努めていただきたいと考えます。

地域防災を担う消防団についても、実践的な教育訓練や装備、器具置き場の整備を評価するとともに、団員確保と安全な活動環境の充実に引き続き取り組むことを求めます。

次に、清掃工場と脱炭素化の取組についてであります。

北谷津の新清掃工場は令和７年末に竣工し、令和８年４月の稼働開始につながりました。

安定的なごみ処理体制の確保に加え、焼却灰の溶融スラグ化による最終処分場の延命化に資する整備を評価いたします。

今後も、周辺住民の理解を得ながら、安全で安定した運営を継続することを求めます。

脱炭素先行地域事業については、太陽光発電設備の設置や清掃工場の余剰電力活用に向けたシステム構築などが進められました。

今後は、二酸化炭素の削減効果とともに、導入、運用にかかる費用や防災面での効果をわかりやすく示し、費用対効果を検証しながら取組を推進していただくよう要望いたします。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

地域住民や猟友会等との連携により、集中捕獲や電気柵の設置などを進め、イノシシ、アライグマの捕獲が強化された点を評価いたします。

一方で、令和７年度の農作物被害額は1,277万円となり、前年度を上回っております。

捕獲数だけでなく、被害の軽減につながっているかを検証し、地域の実情に応じた対策を進める必要があります。

近隣市との連携や集中捕獲の対象地域の拡大に加え、継続的な捕獲活動を支える担い手と費用の確保など、地域主体の活動への支援を充実させることを求めます。

次に、都市の魅力向上と地域経済の活性化についてであります。

千葉開府900年に向けた取組では、郷土博物館のリニューアルや郷土教育のデジタルコンテンツ制作、高校生を対象とした人材育成など、歴史を学び、次代につなぐ事業が進められました。

記念事業を通じて生まれた市民や団体、企業とのつながりを、今後の地域活動やまちづくりへとつなげていただきたいと考えます。

記念事業の評価については、開催回数や参加者数に加え、市民の郷土への愛着や地域活動への参加にどのようにつながったかを把握することが重要であります。

若い世代が主体的に関わる機会を大切にし、記念期間終了後も活動が続くよう、成果の共有と関係者の連携を進めることを求めます。

国際スポーツ大会の誘致では、バレーボールネーションズリーグに約９万人が来場し、市民や児童生徒の招待、バレーボール教室などが実施されました。

地域活動の活性化とともに、子供たちがトップレベルの競技に触れる機会を創出した点を評価いたします。

観光振興については、MICEの誘致、開催支援や地域資源の情報発信などが進められました。

今後は、市内の回遊や滞在、消費につながる取組を充実させるとともに、宿泊税の導入に向けては、必要性と使途を明確にし、市民や宿泊事業者への説明を尽くすことを求めます。

また、動物公園の展示施設整備や教育・研究機能の充実、加曽利貝塚新博物館の事業者選定など、地域資源を生かす取組も進められました。

引き続き、費用と工程を適切に管理し、地域との連携により、学びとにぎわいの創出につ

なげていただくよう要望いたします。

加曽利貝塚新博物館については、令和12年度の開館に向け、物価上昇への対応を含めた進捗管理を徹底することを求めます。

地域住民やボランティア団体との連携を深め、特別史跡加曽利貝塚と一体となった情報発信を進めるとともに、周辺施設への回遊にもつながる整備、運営を期待いたします。

次に、空き家等対策と市有建築物の保全についてであります。

空き家等については、管理不全な空き家への指導に加え、管理活用支援法人による伴走型支援が開始されました。

今後も、所有者の事情に応じた相談対応を行い、発生予防、利活用、管理不全の解消を総合的に進めることを求めます。

市有建築物については、全庁横断的な優先順位に基づき、改修・修繕を一元的に実施した点を評価いたします。

今後も、施設の必要性や利用状況を踏まえ、長寿命化と維持管理費の抑制を図り、将来の財政負担にも配慮した対応を求めます。

最後に、病院事業についてであります。

令和７年度は、入院・外来の延べ患者数が共に前年度を上回り、医業収益は前年度比1.5％の増収となりました。

地域の中核的な病院として、救急医療や小児・周産期医療などを提供しながら、収益の確保に努めた点を評価いたします。

一方で、給与費などの増加により、約13億3,000万円の純損失が生じており、経営状況は厳しいものと認識しております。

市立病院が担う政策的医療の重要性を踏まえつつも、将来にわたり必要な医療を提供するためには、経営改善を着実に進めることが不可欠であります。

第６期病院改革プランに基づき、診療報酬の適切な確保や費用の削減、新病院における診療体制の強化を進めるとともに、病床数や機能の見直しについても、地域の医療需要を踏まえた検討を求めます。

その取組と成果を明確に示し、継続的な収支改善につなげていただくよう要望いたします。

経営改善に当たっては、収益と費用の変動要因を分析し、取組ごとの目標と進捗を管理することが重要であります。

地域の医療機関との連携や患者の受入れ体制の充実を図りながら、医療の質と安全を確保し、市民が安心して利用できる市民病院を持続させることを求めます。

以上、令和７年度決算における主な施策について、評価と意見要望を申し上げました。

厳しい財政環境の中、市民生活を支える施策と本市の持続的な発展に向けた取組が進められたことを評価し、各決算議案の認定に賛意を表すものであります。

新年度予算編成に当たりましては、財政の健全性を維持しながら、豪雨被害からの復旧と被災者支援、防災・減災対策に着実に取り組むとともに、市民の皆様の切実な要望と我が会派の指摘を十分に受け止め、予算に最大限反映されることを求めまして、自由民主党千葉市議会議員団を代表しての討論を終わります。

御清聴いただきまして、ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）

以上で討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、第122号、第125号から第128号まで、第130号、第131号、第133号から第135号まで及び第137号から第139号までの13議案を委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君）　御異議ないものと認め、委員長報告どおり決しました。

続いて、電子採決システムにより、採決いたします。

お諮りいたします。議案第124号、第129号、第132号、第136号及び第140号の５議案を委員長報告どおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君）　押し間違いございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君）　ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、委員長報告どおり決しました。

○議長（松坂吉則君）　続いて、お諮りいたします。

議案第123号を委員長報告どおり決することに、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君）　押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君）　ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって委員長報告どおり決しました。

時間を延長いたします。

日程第３　議案自第152号至第155号審議

○議長（松坂吉則君）　日程第３、議案第152号から第155号までを議題といたします。

市長より提出されました議案第152号から第155号までの４議案については、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。神谷市長。

〔市長　神谷俊一君　登壇〕

○市長（神谷俊一君）　ただいま提案をいたしました議案につきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第152号は、令和８年度一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算については、令和８年８月千葉豪雨及び台風第25号に伴う災害復旧事業のほか、災害援護資金貸付、災害見舞金、国の支援制度の対象とならない半壊住家への特別支援金などの被災者支援や、保全人家１戸以上の被災がけ工事補助の拡充に係る経費など35億1,600万円を追加するものであります。

今回の補正により、一般会計の総額は5,650億8,700万円となるものであります。

繰越明許費については、被災がけ工事補助事業など３事業の完了が翌年度にわたることから追加を行うもので、債務負担行為については、災害援護資金貸付、償還金、利子補給など３件を追加するもので、地方債については、災害援護資金貸付金事業費など３事業費を追加、変

更するものであります。

議案第153号及び第154号の２議案は、いずれも令和８年度特別会計の補正予算で総額7,500万円を追加するものであります。

今回の補正により、特別会計の総額は4,831億9,100万円となるものであります。

議案第153号の下水道事業会計及び議案第154号の農業集落排水事業会計は、いずれも令和８年台風第25号による被害の復旧に係る経費を追加するとともに、地方債の追加を行うものであります。

これに加えて、議案第153号の下水道事業会計は、防水板設置助成に係る経費を追加するものであります。

議案第155号は、令和８年８月千葉豪雨を踏まえて、被災者支援として市立高等学校の入学料等を減免できることとするため、千葉市立学校授業料等徴収条例の一部を改正するものであります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松坂吉則君）　お聞きのとおりでございます。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後４時28分休憩

午後５時３分開議

○議長（松坂吉則君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第152号から第155号までの４議案については、委員会付託を省略いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君）　御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

討論の通告が参っておりますので、お願いいたします。21番・椛澤洋平議員。

〔21番・椛澤洋平君　登壇、拍手〕

○21番（椛澤洋平君）　日本共産党千葉市議会議員団の椛澤洋平です。

議案第152号ですね、会派を代表いたしまして、この一般会計補正予算について賛成の立場から討論を行います。

８月の千葉豪雨及び台風第25号による被害への災害復旧事業や、国の支援制度と対象にならない半壊住家への特別支援金などの被災者支援における経費といたしまして、約36億円の予算が計上されたところであります。

台風第25号被害においても、農業分野において激甚災害指定の見込みであるものの、国・県費は41％、市債あるいは寄附金、一般財源における財政支出割合は56％とこの財源割合を踏まえましても、引き続き寄附金への呼びかけが重要だというふうに考えるものであります。

初めに、災害救助基金についてでありますが、令和７年度末残高が７億2,000万円ということでございまして、今回の補正を含めて５億7,000万円の取り崩しを計上しているということであります。

残高は１億5,000万円ということであります。

今後、災害が頻発した場合の復旧財源確保が必要と考えるものであります。

一方で、寄附金につきましては、９月25日時点で約1,400件、１億1,000万円の寄附金を寄

せていただいているということであります。

この寄附金を活用し、国の支援制度の対象とならない半壊住家への特別支援金や保全人家１戸以上の被害額等の控除補助の拡充といった、被災された方々への直接の支援に活用する方針とのことでありまして、改めて多くの市民の皆様、また企業の皆様から寄附金をいただいたということに深く感謝を申し上げる次第であります。

ぜひこれは多くの支援をいただいた市民、企業の皆様に、この寄附金の活用状況など、適切に周知を図っていただくようお願いするものであります。

次に、道路橋梁の復旧についてですが、台風第25号により多数のがけ崩れが発生をする中、速やかな道路復旧をお願いするものであります。

なお、千葉外房有料道路であります県道生実本納線ですが、道路部分で大木戸町ののり面崩落が発生をしているということでありまして、今後の生実本納線の普及では、本市管理部分で豪雨によりのり面が崩落しないよう擁壁化するなど、土砂崩れ防止対策の強化を求めるものです。

また、報道でも大きく取り上げられておりましたが、本市と市原市の境部分、大規模な道路陥没が発生しておりまして、復旧においては長期化するというような見通しであります。

茂原はじめ外房地域と千葉市緑区を結ぶ極めて重要な道路でありますことから、国や県と連携して速やかな道路復旧を併せて要望するものであります。

さて、今回の補正予算で本市独自の支援が取り組まれるとのことでありまして、とりわけ被災者生活再建支援制度、この対象とならない半壊世帯に対し、本市独自の支援金として10万円を支給するということで、半壊住家特別支援金、この事業化の判断を我々としても高く評価するものであります。

これまでもかなりこの報道で、この間の千葉豪雨で被災者の９割がですね、生活再建支援制度の対象外だということで大きく伝えられてきた中でありまして、ただ一方で、床上浸水被害が多く、無論これは半壊認定だということで、災害見舞金の３万円ですと、これは家財はじめとして生活再建には不十分だということであります。

そういう中で、我々共産党市議団といたしましても、国会議員と共に内閣府に２回にわたり申し入れを行ってですね、生活再建支援制度の拡充を求め続けてきました。

ただ、残念ながら国の改善はこの局面においては進んでいない中で、その中で本市が独自に市民に寄り添う支援金を事業化したということは、これは生活再建を後押しする意味でも重要だというふうに考えるわけであります。

一方で、店舗や事業所は支給対象であること、準半壊は対象外になったという点については、被災者からの要望の声などに基づいて柔軟に支援を展開していただいて、誰も取り残さない生活再建支援を求めるものであります。

続いて、もう一つ重要な政策がありました。

民地のがけ崩れの対応支援です。

この民地のがけ崩れの支援強化も、我々会派、市長宛申し入れや代表質疑で求めてきたわけでありますが、今回の補正予算で被災がけ減災工事補助について、新たに既存の補修・補強など、減災効果が認められる工事に係る経費の一部を助成する制度を事業化したということについても評価するものであります。

自然災害によって被害を受けたがけや擁壁は、もちろん原則としては、その所有者並びに

管理者が維持管理及び復旧を行うことになるわけでありますが、ただ、やはり今回かなりの被害がこの民地含めて出ているわけでありまして、この住民の安全確保並びに早期の生活再建を図るための支援として事業化したということでありますので、既に私のもとにも、この豪雨によって擁壁が膨らんで今にも崩れそうなので心配という相談が寄せられております。

今後の台風や大雨によってですね、これがまた崩れてしまうということで、市民の命、そして財産が要するにこれ以上失われないように、命を守ることを最優先かつ柔軟かつ速やかな対応をはかっていただくよう要望するものであります。

次に、農業被害への対応についてでありますが、農業被害が８月の千葉豪雨で被害額が20億円を超える見込みであるということでありまして、現場からはやはり農作物、そして農業機械に対する補償が強く求められております。

国の支援内容が示され次第、速やかに支援に取り組むよう要望しておきたいということであります。

続いてですね、防水板設置についてなんですが、千葉豪雨における浸水被害は、現時点で床上で1,500件、床下で900件、我々議員団のもとにもこの内水氾濫による住宅への浸水被害を受けたことから、雨水管への接続など複数の要望が寄せられていますが、整備には長期間かかるという見通しです。

そのため、できる限り早期にこの浸水被害を軽減するには、防水板設置への取組が必要となるというわけでありまして、土のうステーションなどもあるわけなんですが、これは無料なんですね。

ただ、一方で、防水板設置は費用が当然ながらかかりますということで、費用負担が困難な世帯もあるわけであります。

ここではですね、例えば東京都の目黒区は、補助率がこの10分の９で上限100万円の助成だということでありまして、こうした事例も参考に、浸水被害の未然防止を強化すること、これは結果的に本市財政にとってもプラスであると考えますので、今後の補助率と補助額の見直しを求めるものであります。

次に、床上浸水した家屋の消毒と乾燥支援についてですが、９月末時点の消毒依頼件数は932件、対応済み件数は直営と千葉県害虫防除協同組合への委託分を合わせますと780件と、実施率83％ということでありました。

いまだに消毒できていない世帯が複数あるのも、これまた実態であるということです。

また、被災者から乾燥用送風機、これ予約が多くて、一体いつ貸し出されるのかということの御相談も頂戴しているわけであります。

そのため、この消毒支援に関する対応力強化を図ること並びに、乾燥用送風機、この現状150台だということで、これだと不十分だというふうに言わざるを得ません。今後もこの手の災害がある可能性があります。

これ一定数ですね、本市として購入をしていただいて、対応力向上を図っていただきたいということであります。

最後に、被災者の複数は市営住宅あるいは県営住宅、民間アパートへの避難をし始めているわけであります。

床上浸水によって臭くて住めないだとか、あるいはその半年間の避難後、市営住宅の避難後、住居をどうするべきか悩んでいる、こういう御相談もあってですね、被災者の悩みが尽き

ません。

つきましては、この被災者向けの専用相談窓口を開設、設置していただいて、いわゆる伴走型で、かつ長期間に寄り添う体制の構築を要望しておきたいということであります。

いずれにしましても、今回の補正予算ですね、本市独自の支援策として、被災者生活再建支援制度の対象とならない半壊世帯に対し、支援金として10万円を支給する半壊住家特別支援金、そして住民の安全確保及び早期の生活再建を図るための支援として、被災がけ減災工事補助、これは新たに取り組むということは、これはやはり大きな前進であります。

本市災害時の生活再建の支援メニューといたしまして、いわば千葉市モデルとしてぜひ定着化させていただきたいと思いますし、同時に、気候危機による時間100ミリメートルの豪雨は、今後頻発化する可能性が指摘されております。

あらゆる防災基準、従前の50ミリメートル、60ミリメートル、というこういった基準を機動的に見直し強化を図っていただく、これは必要であり、本市に課せられた責務だというふうに考えるわけであります。

今後も被害状況の把握を進め、必要とあれば速やかな補正予算の編成に取り組んで、１日も早く被災者の皆様が元の生活に戻れるよう尽力することを求めまして、会派を代表しての討論といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　お諮りいたします。議案第152号から第155号までの４議案について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君）　御異議ないものと認め、原案のとおり可決されました。

日程第４　発議第13号及び第14号審議

○議長（松坂吉則君）　日程第４、発議第13号及び第14号を議題といたします。

議会運営委員会より提出されました発議第13号及び第14号については、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。議会運営委員長、15番・前田健一郎議員。

〔15番・前田健一郎君　登壇、拍手〕

○15番（前田健一郎君）　ただいま上程されました、発議第13号及び14号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、発議第13号・災害救助法に基づく住宅の応急修理制度の拡充及び柔軟な運用を求める意見書について申し上げます。

令和８年８月千葉豪雨は、市内の広範囲にわたって浸水や土砂災害をもたらし、多くの市民が甚大な住宅被害を受けました。

そのような被災者の生活再建を支援する上で、災害救助法に基づく住宅の応急修理制度は極めて重要な役割を果たしているものの、現行制度の規定や運用と被災現場の実情との間には乖離が生じております。

被災者が１日も早く安心して生活を再開できるよう、制度の拡充と柔軟な運用を図ることが求められます。

よって、本市議会は、国に対し、次の事項を強く要望するものであります。

１つに、建設事業者の確保や見積作成等に一定の期間を要する現場の実態を踏まえ、原則３か月とされている応急修理の実施期間について、あらかじめ６か月から１年程度を標準とするよう制度を改めること。

また、被災規模や施工体制に応じて、迅速かつ柔軟に再度の期限延長を行えるよう、運用を見直すこと。

２つに、カビの発生や浸水に伴う衛生上の問題等により、自治体による応急修理の実施を待てずに被災者が自費で応急修理を実施、完了した場合であっても、一定の要件を満たす場合には、事後申請による費用の助成を可能とするよう法制度及び通知を改定すること。

３つに、給湯器等のライフライン設備と同様に、居室等の冷暖房設備を応急修理の対象に加えるとともに、資材価格の高騰等を踏まえ、限度額の引上げを行うこと。

次に、発議第14号・災害発生時における残土条例の弾力的運用を求める意見書について申し上げます。

令和８年８月千葉豪雨により、市内各所において土砂崩れや構造物の損壊など甚大な被害が発生しています。

残土条例では、特定事業の許可を受けた区域に土砂等を搬入する際、土砂等の発生箇所ごとに土壌分析を行うことが必要であると定められています。

しかし、災害発生時には、発生土砂の管理、分析が実務上困難であり、土砂等の搬入が進まず、復旧作業に支障を来すおそれがあります。

このような状況を踏まえ、災害からの復旧を早期に実現するためにも、災害発生時には同条例を弾力的に運用することが求められます。

よって、本市議会は千葉県に対し、災害発生時における残土条例の弾力的運用を強く求めるものであります。

以上、発議第13号及び14号の提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）

○議長（松坂吉則君）　お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第13号及び第14号について、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君）　御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。発議第13号及び第14号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君）　御異議ないものと認め、原案のとおり可決されました。

なお、可決されました発議の提出先等については、議長に御一任願います。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。

これをもって、令和８年第３回千葉市議会定例会を閉会いたします。

長期間、慎重御審議ありがとうございました。

午後５時19分閉会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

千葉市議会議長　　松　坂　吉　則

千葉市議会議員　　佐々木　友　樹

千葉市議会議員　　盛　田　眞　弓